

令和 7 年度版

碧 南 の 水 道

碧南市水道事業

目 次

I 水道事業の沿革			
1. 沿 革	1	15. 委 託	21
2. 年 報	4	(1)配水監視業務	21
II 機 構・職 員		(2)日直業務	21
1. 組 織 図	6	(3)水道管修理業務	21
2. 職 員	6	(4)メーター取替業務	21
3. 事 務 分 掌	7	16. 料 金	22
III 施 設		(1)料金表	22
1. 施設位置図	8	(2)水道料金	22
2. 施 設	9	(3)月別水道料金	22
(1)土 地	9	(4)口径別水道料金	23
(2)第1配水場	9	(5)算定差料金	23
(3)第2配水場	9	(6)水道料金の収納	24
3. 配水場施設配置図	10	(7)納付方法	24
(1)第1配水場	10	(8)不納欠損	24
(2)第2配水場	11	V 工 事	
4. 配 水 管	12	1. 契約状況	25
5. 消 火 栓	12	2. 工事区分	25
6. 緊急用備品	13	VI 渴水対策	
IV 業 務		1. 渴水発生記録	26
1. 普及・給水状況	14	2. 組 織	26
2. 受 水 費	15	3. 対 策	26
(1)受水量・受水費	15	VII 財 務	
(2)月別受水量・受水費	15	1. 決算額の推移	27
3. 電力料金	16	2. 損益計算書	28
(1)電気使用量・電力料金	16	3. 貸借対照表	29
(2)月別電気使用量・電力料金	16	4. 収益構成と供給単価	31
4. 口径別給水戸数	17	5. 費用構成と給水原価	32
5. 口径別有収水量	17	6. 固定資産	33
6. 工事分担金	18	7. 企業債の状況	34
7. 給水関連申請件数	19	8. 補てん財源の状況	34
8. 検針件数	19	9. 経営分析指標	35
9. 水道管修理・開閉栓数	19	VIII 水 質	
10. 設計審査・竣工検査	19	1. 水質試験結果	37
11. メーター設置数	20	2. 給水栓水質試験結果	41
12. メーター取替数	20	IX 資 料	
13. 集中検針メーター取替費助成金	20	1. 水道料金改定表	45
14. 指定工事事業者数	20	2. 工事分担金改訂表	48
		3. 愛知県水道用水料金改訂表	48
		4. 碧南市水道事業及び下水道事業審議会	49

I 水道事業の沿革

1. 沿革

(1) 創設

本市の大部分は洪積層地帯に属し、地下水の湧出率が悪く、また、衣浦湾に面した低地で海水の影響を受けやすいため、雨水や汚水の排出等も緩慢になり、それらが地下に浸透して井戸水を汚染する等の要因となっていた。

さらには、昭和28年の13号台風による海水の浸入等もあって、水質は悪化する一方となり、市民の飲料に適する井戸水は全体の36%程度までに落ち込み、全市民より水道布設の早期実現が熱望された。

こうした状況を背景に、昭和31年第1回碧南市議会臨時会において、「碧南市上水道新設事業について」が議決された。昭和31年7月には、矢作川を水源として、目標年次を昭和45年、給水人口32,500人、日最大取水量6,000立方メートルとする上水道布設計画が国より認可され、水源、配水管及び第1配水場の工事に着手した。昭和33年2月に鷺塚地区及び棚尾地区の一部が供用開始され、昭和34年3月には新川地区、大浜地区も供用開始された。

(2) 第1次拡張

昭和34年9月の伊勢湾台風は、海岸堤防を寸断し、特に前浜新田ならびに碧南干拓の浸水は、1か月半余り続いた。この被害により本市の簡易水道は全てその機能を失い、日常生活はもとより、保健衛生上憂慮すべき状態となり、昭和35年3月から当該地域を給水区域とするため、給水拡張の工事が行われた。

(3) 第2次拡張

矢作川の砂利の採取等による河床の低下により河川水位が低下し、取水量の著しい減少を引き起こした。特に、渇水期における取水量は、一日当たり4,000立方メートルが限度となったため、新たに第2、第3水源を増設し、当初の計画6,000立方メートルの日最大取水量を確保した。この水源拡張工事は、昭和39年から昭和41年にかけて行われた。

(4) 第3次拡張

市勢の発展、工業の近代化、生活水準の向上、人口増加等が原因により水量不足が起こり、昭和39年の12月より第4水源の拡張工事が行われた。この拡張工事により大字西端地域を給水区域に加え、計画給水人口60,000人、計画一日最大給水量18,000立方メートルとなった。

(5) 第3次拡張第1期変更

既設水源の水質が急速に悪化し、多量の鉄分・マンガン等が検出され、管末では赤褐色の水道水が出るようになった。この水質悪化により毎月の定期水質検査の際にも飲料不適の結果が出るようになったため、昭和40年9月より新たに浄水施設を設置する工事が行われた。

(6) 第3次拡張第2期変更

衣浦臨海工業地帯の造成に伴う産業の開発伸長と人口増加が予想され、計画給水人口を104,400人、計画一日最大給水量を41,800立方メートルに計画を変更した。

その給水量の内訳は、愛知県水道用水供給事業から32,800立方メートル、自己水は9,000立方メートル

ルであり、自己水源による給水量を増加させる必要があった。

このため、矢作川の河床に取水施設を新たに設け、あわせて急速ろ過方式による浄水場を現在の水源公園の場所に建設し、昭和45年8月から給水を開始した。

(7) 矢作川伏流水に関する水利権

昭和39年11月に「矢作川流水引用について」を、矢作川土地改良連合へ承諾書を申請し、事前協議を開始した。

昭和42年11月に、「碧南市上水道取水に係る水利権について」を愛知県知事に依頼し、昭和42年12月に回答を得た。

また、昭和42年12月に、関係団体の事前協議を済ませた後に同意を得て、「矢作川水系矢作川における水利権に関する河川法第23条、第24条及び第26条の許可」申請書を建設省へ提出し、昭和43年2月に建設大臣より許可（暫定水利権の許可）された。許可期限は昭和48年3月31日までで、県水を全量受水の際には水利権は失効する条件が付けられた。

その後、県営用水供給事業からの受水が予定より遅延したので、許可期限を昭和52年3月31日までとする申請書を再度申請した。

(8) 愛知県水道用水供給事業からの受水

昭和49年6月1日より愛知県水道用水供給事業幸田浄水場から一部受水を開始した。

昭和52年4月1日には、碧南市上水道浄水場を休止し、愛知県水道用水供給事業幸田浄水場からの100%受水に切替えられた。

さらに、昭和59年7月23日には愛知県水道用水供給事業豊田浄水場からも受水を開始し、幸田浄水場及び豊田浄水場の2系統から受水できるようになった。

(9) 第2配水場配水池増設事業

平成10年度に地震等の災害時における飲料水を確保するため、第2配水場における配水池増設事業を計画した。

配水池増設事業は3期の工事で行われ、平成11年6月18日より第1期工事に着手し、配水池（貯水量5,000m³×2池）と操作室を含む管理棟が翌平成12年12月に完成した。

また、平成14年4月26日より第2期工事に着手し、電気・計装設備と配水ポンプ設備が翌年15年3月に完成した。

さらに、平成15年7月1日より第3期工事に着手し、災害時給水広場築造工事が平成16年1月27日に完成した。

これで、既設配水池と合わせ貯水量が21,000立方メートルとなり、震災時における市民の飲料水を確保できるようになった。また、渇水等非常時における給水制限を最小限にとどめることにもなり、市民の生活基盤の安定に寄与することとなった。

(10) 給水50周年記念事業

平成20年度に給水50周年を記念し、水道事業の仕組み等を記載した「水道のしおり」を作成するとともに、大規模な災害に備え、「非常用飲料水袋」を全戸配布した。

(11) 碧南市水道ビジョンの策定

水道事業としての「老朽化に伴う施設の更新」「災害に強い耐震管路への更新」「施設・管路の維持管理」「サービス水準の向上」などの課題を解決し、施策を実行するため、将来にわたり安全で安定した水道水を供給できるよう、平成21年12月に「碧南市水道ビジョン」を策定した。

(12) 幹線配水管震災対策事業

大規模な災害時の被害の軽減と早期の復旧、市民への持続的な水道水の安定供給を図ることを目的とし、市内中心部に環状の幹線配水管を平成17年度から平成29年度にかけて整備した。また、この事業の中で、応急給水栓（災害等の非常時に、給水栓から応急給水を行うための設備）を34箇所設置したことにより、災害時の応急給水が可能となった。

(13) 碧南市水道ビジョンの改訂

平成25年の厚生労働省における新水道ビジョン策定、及び平成21年度に策定した碧南市水道ビジョンの目標年度満了に伴い、水道を取り巻く環境の変化を踏まえて水道事業の現状を評価することにより、施策目標を設定及び実現することで、将来にわたり安全で安定した水道水を市民に供給できるよう令和2年11月に改訂した。

(14) 碧南市水道事業経営戦略の策定

経営の健全化を図るため、現状分析と将来の事業環境をもとに、収入と支出が均衡するよう調整した投資・財政計画（収支計画）を作成し、将来にわたって安定的に事業を継続していくための経営の基本計画である「碧南市水道事業経営戦略」を令和2年11月に策定した。

(15) 第2配水場長寿命化事業

耐用年数を超え経年劣化が著しいため、令和元年度から令和10年度を事業年度として、碧南市第2配水場長寿命化及び更新計画書に基づく整備を行う。

第2-1配水場においては配水池補修、電気設備、機械設備及び計装監視設備の更新等を行い、第2-2配水場においては受電設備2回線化、1～4号配水ポンプ分解整備及び重油タンク設置工事等を行う。

(16) 碧南市水道事業経営戦略の改定

令和2年11月に碧南市水道事業経営戦略を策定したが、人口減少社会の到来や節水型社会への移行、施設の老朽化や近年頻発する自然災害など、水道事業を取り巻く環境が大きく変化しており、計画と実績の乖離が顕在化しつつあるため、令和7年3月に経営戦略を改定した。

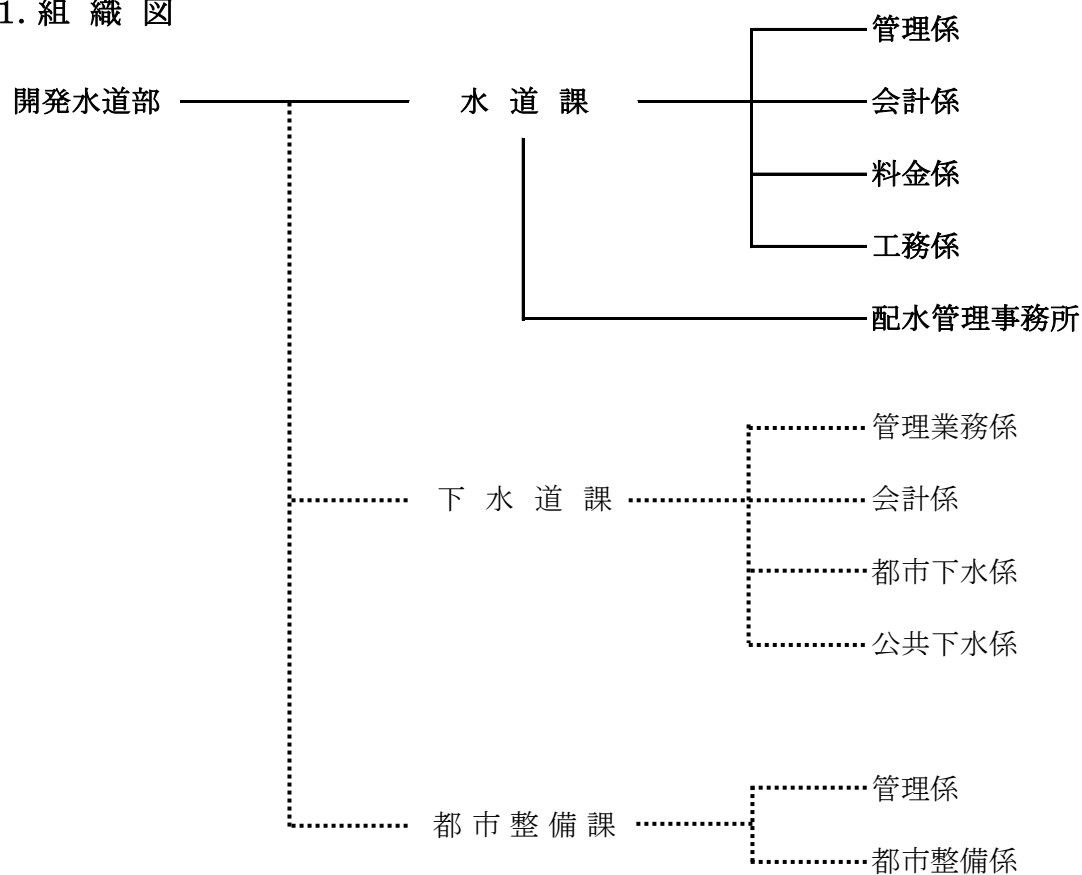
2. 沿革年報

年	沿 革 (事 業 内 容)	
昭和31年	1月18日	碧南市議会臨時会において「碧南市上水道新設事業について」議決される
	7月14日	上水道布設認可 計画給水人口 32,500人 日最大給水量 6,000m ³ /日
昭和32年	3月17日	起工式
	5月21日	碧南市水道事業給水条例制定
	12月27日	通水式
昭和33年	2月21日	一部供用開始(鷺塚・棚尾地区)
昭和34年	2月 7日	配水場竣工式(旭町地内)
昭和35年	3月14日	第1次拡張認可 前浜新田・碧南干拓給水区域編入
昭和37年	4月 1日	地方公営企業法財務適用
昭和39年	3月27日	第2次拡張認可 第2・第3水源増設(取水量各1,000m ³ /日 合計6,000m ³ /日) ※矢作川河床低下による、能力減少分取水
	11月16日	矢作川流水引用について、矢作川土地改良区連合等と水利権について協議を開始
	12月21日	第3次拡張認可 西端地区給水区域編入 第4水源増設 計画給水人口 60,000人 日最大給水量 18,000m ³ /日
昭和40年	9月28日	第3次拡張第1期変更 鉄、マンガン検出により浄水施設設置
昭和41年	4月 1日	地方公営企業法全部適用
昭和42年	12月 5日	矢作川水系矢作川における水利用に関する河川法第23条、第24条及び26条の許可(水利権の許可)を申請
昭和43年	2月20日	矢作川水利権許可(暫定水利権) 毎秒0.15m ³ 以内
	8月24日	第3次拡張第2期変更 碧南市上水道浄水場(急速ろ過方式)建設着手 計画給水人口 104,400人 日最大給水量 41,800m ³ /日
昭和47年	4月28日	第2配水場建設着手
	11月11日	給水区域拡大認可 川口町地先・大浜地先・新川地先編入
昭和49年	6月 1日	愛知県水道用水供給事業幸田浄水場より一部受水開始
昭和50年	4月 7日	矢作川水利権許可(暫定水利権許可期限の延伸)
昭和52年	4月 1日	碧南市上水道浄水場休止 愛知県水道用水供給事業幸田浄水場より100%受水開始
昭和59年	7月 1日	愛知県水道用水供給事業豊田浄水場より受水開始 碧南第1供給点(幸田浄水場)と碧南第2供給点(豊田浄水場)からの2系統受水

年	沿 革 (事 業 内 容)	
平成11年	6月18日	第2配水場配水池増設事業 第1期工事 No.3・No.4配水池と管理棟着手
平成12年	12月15日	第2配水場配水池増設事業 第1期工事 No.3・No.4配水池と管理棟竣工
平成13年	1月15日	第2配水場 No.3・No.4配水池供用開始
平成14年	4月26日	第2配水場配水池増設事業 第2期工事 配水ポンプ設備と電気・計装設備着手
平成15年	3月 4日	第2配水場配水池増設事業 第2期工事 配水ポンプ設備と電気・計装設備竣工
	7月 1日	第2配水場配水池増設事業 第3期工事 災害時給水広場築造工事着手
平成16年	1月27日	第2配水場配水池増設事業 第3期工事 災害時給水広場築造工事竣工
平成20年	9月 1日	給水50周年記念事業
平成21年	12月11日	碧南市水道ビジョンの策定
平成30年	3月30日	幹線配水管震災対策事業竣工
令和 元年	12月10日	第2配水場長寿命化事業着手
令和 2年	10月 6日	第2－1配水場配水池等改修工事着手
	11月11日	碧南市水道ビジョンの改訂 計画給水人口 75,000人 日最大給水量 27,900m ³ /日 碧南市水道事業経営戦略の策定
令和 3年	6月18日	第2－1配水場配水池等改修工事竣工
	9月22日	第2－1配水場更新工事(機械・電気・計装監視)着手
令和 4年	12月28日	第2－1配水場更新工事(機械・電気)竣工
令和 5年	3月15日	第2－1配水場更新工事(計装監視)竣工
	3月31日	第1配水場施設機能廃止
令和 7年	3月31日	碧南市水道事業経営戦略の改定
	7月 2日	碧南市水道事業及び下水道事業審議会の設置

Ⅱ 機 構 ・ 職 員

1. 組 織 図



2. 職 員

(1) 課別職員の現況

(単位:人)

区分 \ 職名	部長	課長	課長補佐	所長	係長	主査	主事	技師	会計年度任用職員	合計
開 発 水 道 部	(1)									(1)
水 道 課		1	1(1)		3	4	1	2	4	16(1)
配水管理事務所				(1)						(1)
合 計	(1)	1	1(1)	(1)	3	4		2	5	16(3)

()は併任の職員で職員数に含めない。

(2) 勘定別職員構成

(単位:人)

区分 \ 種別	行政職員
損益勘定職員	12
資本勘定職員	4
合 計	16

3. 事 務 分 掌

水道課

(1) 管理係

1. 業務の企画調査及び調整に関すること。
2. 職員の任免、服務及び賞罰に関すること。
3. 予算を編成し、決算を調整すること。
4. 資金計画及び財政計画に関すること。
5. 資産及び物品の取得、管理及び処分に関すること(貯蔵品の管理を除く。)
6. 工事の請負その他の契約に関すること。
7. 業務状況の公表に関すること。
8. 固定資産台帳の整備に関すること。
9. 公印に関すること。
10. 文書の收受、発送及び保存に関すること。
11. 課内の他の係に属しないこと。

(2) 会計係

1. 現金及び有価証券の出納及び保管に関すること。
2. 会計伝票の審査に関すること。
3. 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関すること。

(3) 料金係

1. 検針業務及び収納に関すること。
2. 使用水量の計量及び認定に関すること。
3. 分担金、料金及び手数料その他事業収入の調定、徴収及び還付に関すること。
4. 給水の申込み、水道の使用の中止の届出及び給水の停止に関すること。
5. 水道メーターの管理及び取替えに関すること。

(4) 工務係

1. 水道事業の事業計画に関すること。
2. 水道事業に係る調査及び工事の施工に関すること。
3. 配水管の維持管理に関すること。
4. 給水装置の維持管理に関すること。
5. 給水装置工事に係る事務処理に関すること。
6. 道路、河川等の占用に関すること。
7. 県営上水道との連絡調整に関すること。
8. 管理事務所との連絡調整に関すること。
9. 貯蔵品の管理に関すること。

(5) 配水管理事務所

1. 配水場の管理に関すること。
2. 配水記録の整理及び業務統計調査に関すること。
3. 配水場内機器の運転監視及び保全管理に関すること。

Ⅲ 施 設

1. 施設位置図



2. 施 設 (令和8年3月31日現在)

(1) 土 地	26,207.73 m ²	
・水源地跡	碧南市鷺塚町7丁目31番始め12筆	9,528 m ²
・第1配水場	旭町1丁目23番始め22筆	6,387.78 m ²
・第2配水場	二本木町4丁目25番2始め25筆	10,291.95 m ²

(2) 第1配水場	碧南市旭町1丁目80番地		
有効貯水量	3,500m ³	配水施設能力	9,000m ³ /日
※令和5年3月31日をもって施設機能を廃止しています。			

種別	名 称	構 造	面積及び能力	数量
配 水 設 備	第1配水ポンプ室	RC造り平家建て	95.8m ²	1棟
	第2配水ポンプ室	RC造り平家建て	128.00m ²	1棟
	管理棟	RC造り平家建て	228.00m ²	1棟
	第1配水池	RC造り 18.8×15.0×3.6m HWL11.0m LWL7.4m	1,000m ³	2池
	第2配水池	RC造り 20.0×24.0×3.6m HWL11.0m LWL7.4m	1,750m ³	2池
	配水ポンプ2号・4号	直径250m/m×150m/m×40m×75kw×8.2m ³ /min	合計 984m ³ /h	2台
	倉庫	RC造り平家建て	129.60m ²	1棟
	緊急遮断弁	直径200(流入側) 直径250(流出側)	震度階5度 相当加速度150ガル	各1台

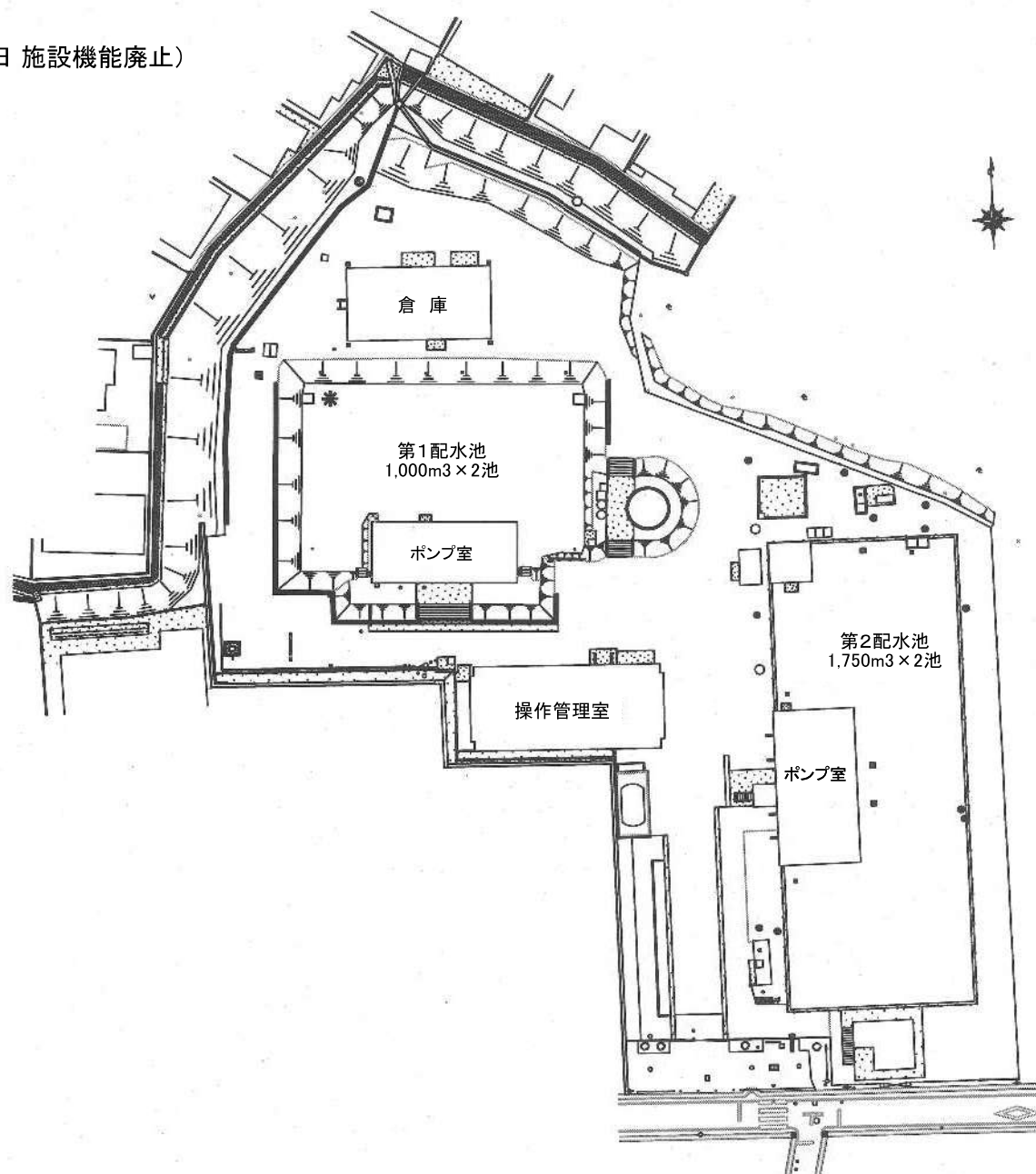
(3) 第2配水場	碧南市二本木町4丁目37番地		
有効貯水量	21,000 ^{m3}	配水施設能力	32,800 ^{m3} /日

種別	名 称	構 造	面積及び能力	数量
配 水 設 備	第1管理室・ポンプ室	RC造り 地上1階、地下1階	439.93m ²	1棟
	第2管理室・ポンプ室	RC造り 2階建て	1,014.9m ²	1棟
	倉庫	鉄骨平家建て	35.24m ²	1棟
	No.1・No.2配水池	RC造り 25.6×39.0×5.6m HWL13.4m LWL7.8m (流出電動弁[各池1基]:震度7感知で自動閉)	5,500m ³	2池
	No.3・No.4配水池	PC造り 直径24.1×11.0m HWL18.8m LWL7.8m (流出電動弁[各池1基]:条件により自動閉)	5,000m ³	2池
	第2-1配水ポンプ 1・2・3・4号	直径250m/m×150m/m×48m×75kw× 6.6m ³ /min	合計 1,584m ³ /h	4台
	第2-2配水ポンプ 1・2・3・4号	直径250m/m×200m/m×48m×75kw× 6.6m ³ /min	合計 1,584m ³ /h	4台
	非常用自家発電装置	ディーゼルエンジン	506kW×570kVA	1台
	非常用自家発電装置	ガスタービンエンジン	272kW×300kVA	1台
	次亜塩素素注入機	DCLPWM-100R-ATCF-HWJ	0~90cc/min	2台
	次亜塩素素注入機	SXDA 1-12-CL	0~120cc/min	3台

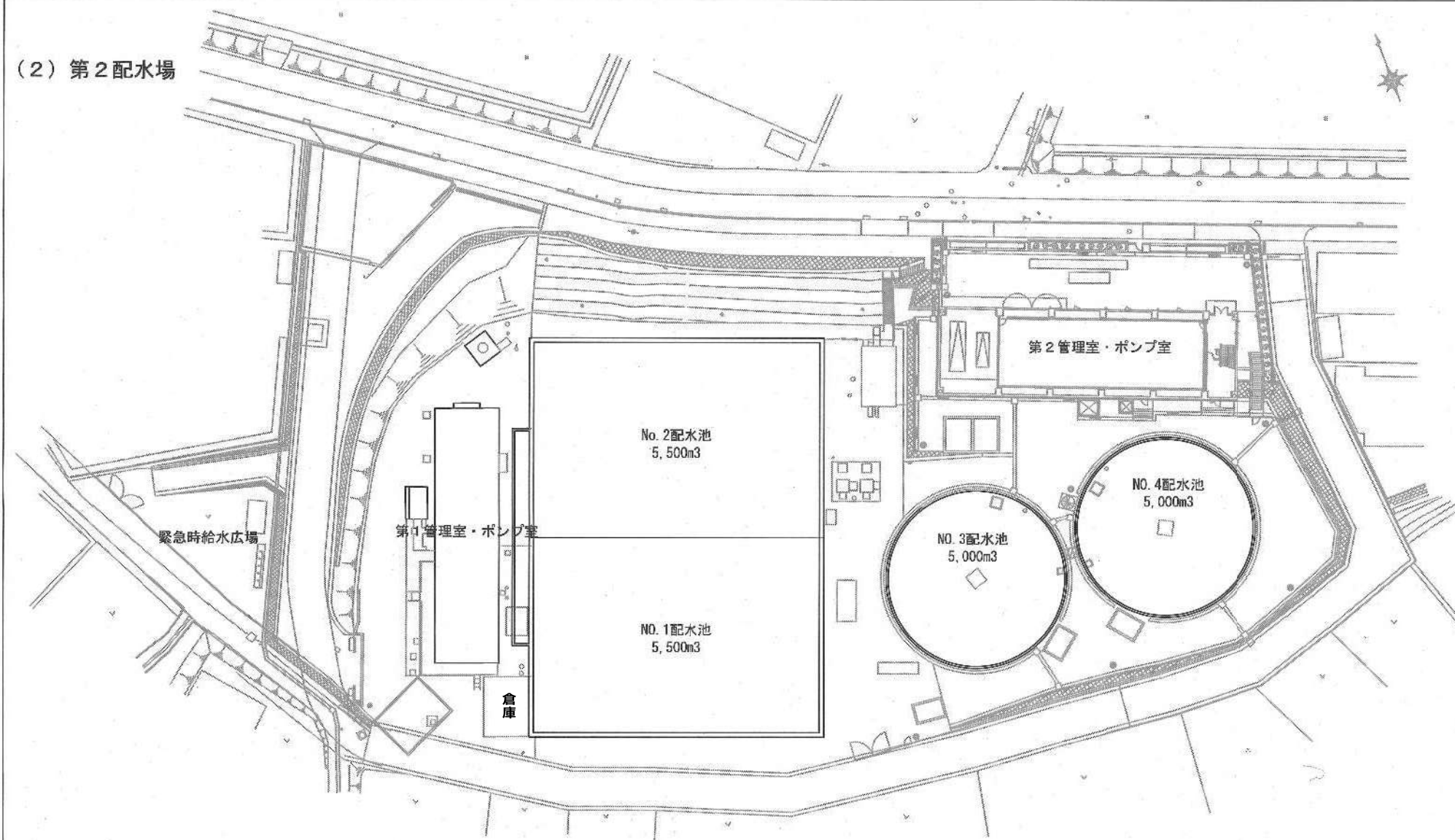
3. 配水場施設配置図

(1) 第1配水場

(令和5年3月31日 施設機能廃止)



(2) 第2配水場



4. 配 水 管

(単位:m)

年度 口径	7								
	3	4	5	6	合計	管 種 別			
						ビニール管	铸铁管	ライニング鋼管	ポリエチレン管
13	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
20	1,034.1	1,034.1	1,034.1	420.6	332.8	332.8	0.0	0.0	0.0
25	3,044.5	3,044.5	3,012.5	1,608.4	1,553.4	1,128.6	0.0	58.4	366.4
30	2,662.7	2,542.7	2,542.7	222.2	222.2	222.2	0.0	0.0	0.0
40	5,611.4	5,150.4	5,110.4	2,367.6	2,179.6	1,816.6	0.0	0.0	363.0
50	181,200.6	181,579.8	182,396.1	185,493.0	185,831.5	124,833.5	17.7	867.8	60,112.5
75	6,515.0	6,515.0	6,455.4	3,806.4	3,590.4	3,478.4	77.9	26.6	7.5
80	7.1	7.1	7.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
100	166,320.2	167,192.2	167,889.7	168,635.1	169,386.0	102,596.3	17,141.2	120.9	49,527.6
125	14.0	14.0	14.0	8.3	8.3	0.0	0.0	8.3	0.0
150	53,883.9	53,877.9	54,059.1	52,580.1	52,713.4	1,194.1	49,694.3	512.0	1,313.0
200	34,742.6	35,778.5	36,327.6	37,798.1	38,197.0	2.1	37,311.2	883.7	0.0
250	14,903.2	14,903.2	14,845.2	15,028.1	14,966.3	0.0	14,869.8	96.5	0.0
300	9,448.7	8,659.3	8,040.0	8,885.7	8,991.5	0.0	8,828.3	163.2	0.0
350	2,316.7	2,316.7	2,316.7	2,468.6	2,469.7	0.0	2,368.6	101.1	0.0
400	252.0	252.0	252.0	1,071.1	1,071.1	0.0	1,071.1	0.0	0.0
450	12,629.4	12,432.9	12,432.9	12,483.9	12,483.9	0.0	12,354.0	129.9	0.0
500	1,319.6	1,319.6	1,319.6	1,368.4	1,376.3	0.0	1,376.3	0.0	0.0
600	23.9	23.9	23.9	71.0	98.8	0.0	98.8	0.0	0.0
700	85.0	85.0	85.0	47.7	135.4	0.0	96.8	38.6	0.0
合計	496,014.6	496,728.8	498,164.0	494,364.3	495,607.6	235,604.6	145,306.0	3,007.0	111,690.0

※令和6年度から水道施設台帳による総延長を掲載しています。

5. 消 火 栓

(単位:基)

年 度	3	4	5	6	7
地下式消火栓	1,427	1,427	1,429	1,429	1,433
地上式消火栓	2	2	2	2	2
合 計	1,429	1,429	1,431	1,431	1,435

※地上式消火栓は、碧南消防署及び北分署に各1基

6. 緊急用備品

令和8年3月31日現在

名 称	仕 様	数 量	購入年	摘 要
自動給水分配装置 (ウォーターパック) (発電機付き)	形式:KBF-WPA5-30 充填能力 0.5 $\frac{\text{リットル}}{\text{分}} \times 3,000$ 袋/時 1.0 $\frac{\text{リットル}}{\text{分}} \times 1,200$ 袋/時 1.5 $\frac{\text{リットル}}{\text{分}} \times 900$ 袋/時 3.0 $\frac{\text{リットル}}{\text{分}} \times 480$ 袋/時(1.5 $\frac{\text{リットル}}{\text{分}} \times 2$ 連) 備蓄フィルム 16個 3.0 $\frac{\text{リットル}}{\text{分}} \times 21,940$ 個分 重量:600kg、メインモーター3相200V	1基	平成5年	第2配水場
非常用飲料水袋	素材:ナイロン、ポリエチレンを主体にした多層フィルム容量:約6ℓ(提げる、背負う機能付き)	28,371袋 1,000袋 1,000袋	平成25年から 随時購入	第2配水場 新川小防災コンテナ 西端小防災コンテナ
臨時給水用ポンプ (エンジン付き)	ポンプ形式:CEP-50X、呼び径50、出力:2.2KW 標準吐出量:0.43m ³ /min、総重量25kg 最高揚程:25m	7台	令和2年	第2配水場
緊急用貯水槽 (設置型)	貯水量 8m ³ (ステンレス製)	1基	昭和58年	第2配水場
緊急用給水タンク (車両積載型)	容量 1m ³ (アルミ製)	1基	昭和52年	第2配水場
	容量 2m ³ (アルミ製)	1基	〃	第2配水場
	容量 4m ³ (ステンレス製)	1基	平成18年	第1配水場
	容量 1.5m ³ (ステンレス製)	7基	令和2年	第2配水場
配送用給水タンク	容量10L(ポリタンク)	404個	昭和56年	第1配水場
	容量10L(ポリタンク)	330個	平成8年	第2配水場
		200個		栗山防災倉庫
臨時給水用水中ポンプ	ポンプ形式:RSG-400、呼び径50、出力:400w 標準吐出量:最大300L/分、全揚程10m	2台	平成8年	第2配水場
臨時給水用発電機	形式:EG41T三相200V、単相15V 連続運転約5.2時間	1台	〃	〃
LCコンテナ	容量1000L(材質:ポリプロピレン)	14個	令和2年	第2配水場
臨時給水用給水栓	持運び式	22基	平成15年から 随時製作	第2配水場
		25基		栗山防災倉庫
閉開栓キー	四角型(本管用)	30本	随時購入	第2配水場
		25本		栗山防災倉庫
	U型(代用管用)	30本	〃	第2配水場
		25本		栗山防災倉庫
バール	Φ25×1500mm	35本	〃	第2配水場
		20本		栗山防災倉庫
消火栓取付装置	塩ビ臨時給水栓用	26個	〃	第2配水場
		25個		栗山防災倉庫
送水ホース	Φ40×100m	30本	〃	第2配水場
カップリング	Φ65×Φ40(町野式)	55組	〃	第2配水場
マンホールオープナー		10本	〃	第2配水場
		10本		栗山防災倉庫
スコッチコーン	H700 赤	300個	〃	第2配水場
カップリング	Φ50×Φ40(町野式)	14組	〃	第2配水場
送水ホース	Φ40×5m	14組	〃	第2配水場
ホースバンド	Φ40×50mm	55組	〃	第2配水場

IV 業 務

1. 普及・給水状況

項目 \ 年度	3	4	5	6	7
行政人口 (人)	72,756	72,459	72,382	72,111	71,914
給水人口 (人)	72,696	72,402	72,329	72,054	71,860
普及率 (%)	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
給水戸数 (戸)	27,765	28,077	28,171	28,463	28,691
配水量 (m ³)	8,394,460	8,360,240	8,237,900	8,152,220	8,187,790
有収水量 (m ³)	7,936,997	7,840,120	7,719,321	7,708,937	7,709,156
有収率 (%)	94.6	93.8	93.7	94.6	94.2
日最大配水量 (m ³)	25,766	26,301	25,339	24,751	25,510
日平均配水量 (m ³)	22,999	22,905	22,508	22,335	22,432
1人1日最大配水量 (L)	354	363	350	344	355
1人1日平均配水量 (L)	316	316	311	310	312
1人1日平均有収水量 (L)	299	297	292	293	294
承認基本水量 (m ³)	28,000	28,000	27,500	27,400	27,400

2. 受 水 費

(1) 受水量・受水費

(消費税別)

年度	受水量(m ³)	受 水 費 (円)
3	8,394,460	582,038,120
4	8,360,240	581,148,400
5	8,237,900	570,556,600
6	8,152,220	574,472,200
7	8,187,790	584,407,960

(2) 月別受水量・受水費

(消費税別)

月	令 和 6 年 度 受 水 量 (m ³)	令 和 6 年 度 受 水 費 (円)	令 和 7 年 度 受 水 量 (m ³)	令 和 7 年 度 受 水 費 (円)
4	682,810	47,200,300	674,820	48,330,420
5	651,940	46,397,680	645,870	47,519,820
6	708,030	47,856,020	697,200	48,957,060
7	682,030	47,180,020	696,810	48,946,140
8	710,620	47,923,360	706,800	49,225,860
9	691,030	47,414,020	714,320	49,436,420
10	659,940	47,489,480	672,810	48,274,140
11	689,210	48,745,120	704,080	49,149,700
12	683,660	48,972,760	675,020	48,817,100
1	677,240	48,793,000	683,980	49,067,980
2	699,970	49,429,440	703,250	49,607,540
3	615,740	47,071,000	612,830	47,075,780
合計	8,152,220	574,472,200	8,187,790	584,407,960

3. 電 力 料 金

(1) 電気使用量・電力料金

(消費税別)

区分 年度	第 1 配 水 場		第 2 配 水 場		合 計	
	電力量(kwh)	電力料金(円)	電力量(kwh)	電力料金(円)	電力量(kwh)	電力料金(円)
3	120,028	2,842,397	767,009	15,712,784	887,037	18,555,181
4	121,035	3,989,286	695,387	19,777,558	816,422	23,766,844
5	0	0	809,593	18,624,158	809,593	18,624,158
6	0	0	815,649	19,152,716	815,649	19,152,716
7	0	0	863,322	20,558,921	863,322	20,588,921

※第1配水場は、令和5年3月31日をもって施設機能を廃止しています。

(2) 月別電気使用量・電力料金

(消費税別)

区分 月	第 1 配 水 場		第 2 配 水 場		合 計	
	電力量(kwh)	電力料金(円)	電力量(kwh)	電力料金(円)	電力量(kwh)	電力料金(円)
4	0	0	69,620	1,721,287	69,620	1,721,287
5	0	0	65,342	1,688,761	65,342	1,688,761
6	0	0	71,123	1,802,413	71,123	1,802,413
7	0	0	77,151	1,900,358	77,151	1,900,358
8	0	0	78,919	1,846,063	78,919	1,846,063
9	0	0	78,324	1,804,847	78,324	1,804,847
10	0	0	74,202	1,719,527	74,202	1,719,527
11	0	0	71,348	1,710,389	71,348	1,710,389
12	0	0	69,732	1,679,788	69,732	1,679,788
1	0	0	70,583	1,684,996	70,583	1,684,996
2	0	0	73,628	1,591,798	73,628	1,591,798
3	0	0	63,350	1,408,694	63,350	1,408,694
合 計	0	0	863,322	20,558,921	863,322	20,558,921

※第1配水場は、令和5年3月31日をもって施設機能を廃止しています。

4. 口径別給水戸数

年度 口径	3		4		5		6		7	
	戸数	構成比 (%)	戸数	構成比 (%)	戸数	構成比 (%)	戸数	構成比 (%)	戸数	構成比 (%)
Φ 13	17,715	63.80	17,659	62.89	17,492	62.10	17,541	61.62	17,502	61.00
Φ 20	9,042	32.57	9,405	33.50	9,671	34.33	9,917	34.85	10,185	35.50
Φ 25	548	1.97	549	1.96	547	1.94	545	1.91	545	1.90
Φ 40	185	0.67	188	0.67	189	0.67	191	0.67	193	0.67
Φ 50	64	0.23	67	0.24	67	0.24	62	0.22	62	0.22
Φ 75	16	0.06	16	0.06	16	0.06	16	0.06	16	0.06
Φ 100	1	0.00	1	0.00	1	0.00	2	0.01	2	0.01
Φ 150	1	0.00	1	0.00	1	0.00	1	0.00	1	0.00
Φ 200	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
臨時栓	2	0.01	2	0.01	1	0.00	3	0.01	1	0.00
共用栓	191	0.69	189	0.67	186	0.66	185	0.65	184	0.64
計	27,765	100	28,077	100	28,171	100	28,463	100	28,691	100

5. 口径別有収水量

年度 口径	3		4		5		6		7	
	有収水量 (m3)	構成比 (%)	有収水量 (m3)	構成比 (%)	有収水量 (m3)	構成比 (%)	有収水量 (m3)	構成比 (%)	有収水量 (m3)	構成比 (%)
Φ 13	3,333,020	42.00	3,212,277	40.98	3,121,061	40.43	3,055,322	39.63	3,000,545	38.92
Φ 20	2,503,478	31.54	2,529,410	32.26	2,575,501	33.36	2,629,280	34.11	2,664,583	34.56
Φ 25	387,223	4.88	379,786	4.84	360,452	4.67	352,638	4.57	357,553	4.64
Φ 40	497,294	6.27	504,320	6.43	485,965	6.30	481,464	6.25	471,999	6.12
Φ 50	332,901	4.19	358,578	4.57	341,897	4.43	346,425	4.49	351,661	4.56
Φ 75	340,850	4.29	333,679	4.26	327,511	4.24	338,516	4.39	356,596	4.63
Φ 100	2,836	0.04	3,142	0.04	4,341	0.06	9,333	0.12	15,818	0.21
Φ 150	268	0.00	5,449	0.07	231	0.00	889	0.01	100	0.00
Φ 200	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
臨時栓	881	0.01	678	0.01	1,168	0.02	2,718	0.04	2,427	0.03
共用栓	538,246	6.78	512,801	6.54	501,194	6.49	492,352	6.39	487,874	6.33
計	7,936,997	100	7,840,120	100	7,719,321	100	7,708,937	100	7,709,156	100

6. 工事分担金

(金額単位:円、消費税別)

年 度			3	4	5	6	7
口 径	分担金額						
Φ13	45,000	件数	60	145	73	143	72
		金額	2,700,000	6,525,000	3,285,000	6,435,000	3,240,000
Φ20	90,000	件数	274	255	235	204	155
		金額	24,660,000	22,950,000	21,150,000	18,360,000	13,950,000
Φ25	180,000	件数	4	1	4	1	1
		金額	720,000	180,000	720,000	180,000	180,000
Φ40	600,000	件数	3	4	0	2	2
		金額	1,800,000	2,400,000	0	1,200,000	1,200,000
Φ50	1,020,000	件数	0	2	0	0	0
		金額	0	2,040,000	0	0	0
Φ75	2,790,000	件数	0	0	0	0	0
		金額	0	0	0	0	0
Φ100	5,600,000	件数	0	0	0	1	0
		金額	0	0	0	5,600,000	0
Φ100を超えるもの	市長が別に定める額	件数	0	0	0	0	0
		金額	0	0	0	0	0
そ の 他 (口径変更等)		件数	94	101	60	72	61
		金額	8,760,000	6,225,000	4,635,000	2,880,000	3,210,000
計		件数	435	508	372	423	291
		金額	38,640,000	40,320,000	29,790,000	34,655,000	21,780,000

7. 給水関連申請件数

年度	給 水 開 始	給 水 中 止	そ の 他 ※
3	4,488	4,100	1,792
4	4,546	4,213	2,342
5	4,211	4,074	2,033
6	4,139	4,001	1,994
7	4,087	3,832	1,729

※所有者(使用者)変更や住所変更など

8. 検針件数

年度	検 針
3	183,973
4	186,461
5	187,588
6	188,360
7	189,848

9. 水道管修理・開閉栓数

年度	水 道 管 修 理			開 閉 栓		
	直営	委託	計	開栓	閉栓	計
3	0	122	122	4,488	4,100	8,588
4	0	120	120	4,546	4,213	8,759
5	0	117	117	4,211	4,074	8,285
6	0	138	138	4,139	4,001	8,140
7	0	120	120	4,087	3,832	7,919

10. 設計審査・竣工検査

年度	設計審査手数料		竣工検査手数料	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)
3	663	132,600	641	192,300
4	715	143,000	712	213,600
5	545	109,000	529	158,700
6	599	119,800	631	189,300
7	454	90,800	423	126,900

11. メーター設置数

令和8年3月31日現在

口径	Φ13	Φ20	Φ25	Φ40	Φ50	Φ75	Φ100	Φ150	Φ200	計
件数	22,086	10,869	655	278	83	28	2	1	0	34,002

12. メーター取替数

年度	Φ13	Φ20	Φ25	Φ40	Φ40※	Φ50	Φ75	Φ100	Φ150	Φ200	計
3	3,452	1,299	86	39	0	12	4	0	0	0	4,892
4	3,101	1,120	87	30	0	7	4	0	0	0	4,349
5	3,034	1,152	84	37	0	14	5	1	0	0	4,327
6	2,811	1,216	92	43	1	9	0	0	0	0	4,172
7	2,807	1,438	103	40	0	11	3	0	0	0	4,402

※法定休日(5時～22時)に作業を行ったもの。

13. 集中検針メーター取替費助成金

年度	件数	金額(円)	戸数
3	1	51,000	10
4	2	71,400	14
5	0	0	0
6	0	0	0
7	2	540,600	106

14. 指定給水工事事業者数

年度	事業者数
3	138
4	138
5	138
6	135
7	138

15. 委 託

(1) 配水監視業務

(消費税別)

年度	委 託 先	委 託 日 数		委 託 金 額 (円)
		昼間	夜間	
3	(社)碧南市シルバー人材センター	123	365	7,465,775
4	〃	122	365	8,070,080
5	〃	122	366	8,425,282
6	〃	111	334	8,086,450
7	テスコ(株)名古屋支店	365	365	55,680,000

(2) 日直業務

(消費税別)

年度	委 託 先	委 託 日 数	委 託 金 額 (円)
3	碧南市上下水道工事店協同組合	123	5,300,070
4	〃	120	5,240,400
5	〃	123	5,705,970
6	〃	122	5,982,880
7	〃	123	6,384,930

(3) 水道管修理業務

(消費税別)

年度	委 託 先	委 託 件 数	委 託 金 額 (円)
3	碧南市上下水道工事店協同組合	122	12,711,848
4	〃	120	15,795,222
5	〃	117	20,230,931
6	〃	138	20,353,737
7	〃	120	20,389,471

(4) メーター取替業務

(消費税別)

年 度	委 託 先	委 託 件 数	委 託 金 額 (円)
3	碧南市上下水道工事店協同組合	4,892	12,132,060
4	〃	4,349	10,912,000
5	〃	4,327	12,328,270
6	〃	4,172	12,416,610
7	〃	4,402	13,951,950

16. 料 金

(1) 料金表

(消費税別)

口 径		基本料金 1ヶ月単位 (円)	従 量 料 金 (1m ³ 当り)				
			m ³ 1～10	m ³ 11～20	m ³ 21～50	m ³ 51～100	m ³ 101～
Φ 13		600	円 35	円 95	円 155	円 180	円 205
Φ 20		1,600					
Φ 25		2,600					
共用栓		600					
Φ 40		8,000	155			180	205
Φ 50		14,000					
Φ 75		29,500					
Φ 100		50,000					
Φ 150		110,000					
Φ 200		177,000	205				
臨時	Φ 25以下	3,500	350				
	Φ 40以上	各口径別					

(2) 水道料金

(消費税別)

年度	給水戸数	有収水量(m ³)	水道料金(円)
3	27,765	7,936,997	1,195,104,130
4	28,077	7,840,120	1,189,678,590
5	28,171	7,719,321	1,109,095,825
6	28,451	7,708,937	1,112,626,375
7	28,691	7,709,156	1,179,635,485

※令和5年度は物価高騰対策支援に伴い、基本料金2か月分(2月～3月)の免除を実施

※令和6年度は物価高騰対策支援に伴い、基本料金2か月分(4月～5月)の免除を実施

(3) 月別水道料金

(消費税別)

月別	給水件数	有収水量(m ³)	水道料金(円)
4	17,491	637,208	93,534,630
5	14,334	605,564	95,752,975
6	17,511	662,393	97,039,655
7	14,415	611,008	97,319,035
8	17,438	692,092	102,907,255
9	14,461	651,812	103,480,550
10	17,518	675,907	99,909,255
11	14,411	625,840	100,173,785
12	17,553	660,860	97,478,720
1	14,420	631,940	99,528,410
2	17,585	677,809	99,188,350
3	14,560	576,723	93,322,865
計	191,697	7,709,156	1,179,635,485

※3月には算定差件数は含まず、算定差料金を含む

(4) 口径別水道料金

・件数(件) (算定差料金含まず)

口径 \ 年度	3	4	5	6	7
Φ13	108,450	108,457	106,225	105,658	107,227
Φ20	53,472	55,650	57,290	58,798	60,563
Φ25	3,289	3,315	3,279	3,283	3,308
Φ40	1,110	1,129	1,130	1,139	1,157
Φ50	394	402	404	405	396
Φ75	99	99	98	99	99
Φ100	6	6	6	12	12
Φ150	6	6	5	6	6
Φ200	0	0	0	0	0
臨時栓	19	16	17	17	25
共用栓	19,221	19,447	19,260	18,938	18,904
計	186,066	188,527	187,714	188,355	191,697

・金額(円) (算定差料金含まず、消費税別)

口径 \ 年度	3	4	5	6	7
Φ13	389,475,050	374,462,405	342,968,045	335,512,770	350,387,060
Φ20	398,350,935	403,379,665	381,446,245	389,635,935	426,081,750
Φ25	76,539,620	75,150,840	69,062,300	67,813,770	71,197,430
Φ40	113,661,570	115,394,100	109,073,875	108,177,145	109,148,695
Φ50	76,814,230	82,163,165	77,843,160	78,388,635	80,523,105
Φ75	75,538,250	74,068,195	72,095,755	74,381,280	78,795,680
Φ100	1,181,380	1,244,110	1,489,905	3,013,265	4,442,690
Φ150	1,374,940	2,437,045	1,147,355	1,282,245	1,340,500
Φ200	0	0	0	0	0
臨時栓	437,850	379,050	536,300	1,098,550	1,042,700
共用栓	60,980,785	59,096,245	53,289,785	52,309,830	55,897,555
計	1,194,354,610	1,187,774,820	1,108,952,725	1,111,613,425	1,178,857,165

(5) 算定差料金(碧南市給水条例第31条該当分)

(消費税別)

項目 \ 年度	3	4	5	6	7
件数	7	5	4	6	5
使用水量(m ³)	39,489	23,510	17,480	103,162	36,538
算定水量(m ³)	47,817	44,663	19,070	114,417	45,186
算定差水量(m ³)	8,328	21,153	1,590	11,255	8,648
算定差料金(円)	749,520	1,903,770	143,100	1,012,950	778,320

(6) 水道料金の収納

令和8年3月31日現在 (算定差料金含まず、消費税込)

年度	水道料金		収納済額			未収金額	
	件数	A 金額(円)	件数	B 金額(円)	B/A 収納率(%)	件数	A-B 金額(円)
3	186,066	1,313,746,887	170,699	1,204,613,562	91.692	15,068	106,836,428
4	188,527	1,306,508,429	172,988	1,200,556,228	91.890	15,539	105,952,201
5	187,714	1,219,803,542	172,800	1,146,736,468	94.010	14,914	73,067,074
6	188,355	1,222,730,295	172,291	1,114,537,498	91.150	14,914	108,192,797
7	191,697	1,296,697,933	175,531	1,188,707,965	91.670	16,166	107,989,968

(7) 納付方法

(算定差料金含まず、消費税込)

年度	水道料金		口座振替			納付書	
	A 件数	金額(円)	B 件数	金額(円)	B/A 振替率(%)	件数	金額(円)
3	186,066	1,313,746,887	140,511	1,019,513,307	75.5	45,555	294,233,580
4	188,527	1,306,508,429	141,102	1,016,471,365	74.8	47,425	290,037,064
5	187,714	1,219,803,542	140,320	951,518,202	74.8	47,394	268,285,340
6	188,355	1,222,730,295	140,656	948,717,620	74.7	47,699	274,012,675
7	191,697	1,296,697,933	142,362	1,004,162,824	74.3	49,335	292,535,109

(8) 不納欠損

(消費税込)

年度	件数	金額(円)
3	(109) 201	382,599
4	(93) 177	397,912
5	(68) 138	419,930
6	(49) 122	295,296
7	(25) 51	110,577

件数欄の()は人数を示す

V 工 事

1. 契約状況

(金額単位:円、消費税込)

年度	区分	入 札	随 契	合 計
3	件数	17	3	20
	金額	904,704,900	2,517,900	907,222,800
4	件数	16	4	20
	金額	1,393,089,500	4,177,140	1,397,266,640
5	件数	12	9	21
	金額	537,003,500	5,598,774	542,602,274
6	件数	7	5	12
	金額	584,252,900	12,382,722	596,635,622
7	件数	9	1	10
	金額	594,823,900	902,000	595,725,900

2. 工事区分

(金額単位:円、消費税込)

年度	区分	配 水 場	配水管新設	配水管布設替	そ の 他	合 計
3	件数	4	1	12	3	20
	金額	277,091,100	352,000	611,887,100	17,892,600	907,222,800
4	件数	3	1	13	3	20
	金額	832,318,300	4,363,700	526,366,940	34,217,700	1,397,266,640
5	件数	2	2	17	0	21
	金額	31,853,800	4,219,600	506,528,874	0	542,602,274
6	件数	1	1	9	1	12
	金額	10,450,000	499,950	585,290,772	394,900	596,635,622
7	件数	0	1	9	0	10
	金額	0	2,007,500	593,718,400	0	595,725,900

VI 渇 水 対 策

1. 渇水発生記録

平成 5年度	6月 1日 ～ 6月23日 (22日間)	節水率10～30%
平成 6年度	5月30日 ～ 9月20日 (113日間)	節水率15～33%
	(臨海プール休業 渇水対策本部の設置、市議会協議会報告)	
平成 7年度	8月29日 ～ 9月19日 (21日間)	節水率15%
	(渇水対策本部の設置、建設部会報告)	
平成 8年度	5月27日 ～ 6月29日 (33日間)	節水率10%～20%
	(渇水対策本部の設置、市議会協議会報告)	
	被害状況	105件
	8月15日 ～ 8月17日 (2日間)	節水率10%
平成12年度	8月 1日 ～ 8月 9日 (8日間)	節水率10%
平成13年度	5月23日 ～ 6月21日 (30日間)	節水率10%
	7月19日 ～ 8月22日 (35日間)	節水率10%～30%
	(渇水対策本部の設置、市議会協議会報告、小・中・高プール中止減圧実施・臨海プール節水要請(造波・噴水・滝の停止))	
平成14年度	8月12日 ～ 9月10日 (29日間)	節水率10%～20%
平成16年度	8月 9日 ～ 8月23日 (15日間)	節水率10%
平成17年度	6月 3日 ～ 7月 4日 (32日間)	節水率10%～20%
	8月 9日 ～ 8月23日 (15日間)	節水率10%
平成20年度	8月 5日 ～ 8月26日 (22日間)	節水率10%
平成26年度	8月 6日 ～ 8月12日 (7日間)	節水率10%
平成29年度	7月25日 ～ 8月 8日 (15日間)	節水率10%～20%

2. 組 織

(1) 節水率を決定する組織

矢作川水利調整協議会(会長 国土交通省中部地方整備局)にて決定する。

(2) 渇水対策本部

渇水対策が必要な場合、「碧南市渇水対策本部」を設置する。

3. 対 策

周知方法	立て看板、車のステッカー、広告塔への垂れ幕、庁内放送、トイレ・流し等での掲示、ポスター掲示、庁用車による市内放送、インターネット、ちらしの配布、広報へきなん、電光掲示板、キャッチ等マスコミ
依 頼	噴水停止、大口需要者等への文書又は訪問依頼、プールの中止依頼
対 策	水圧調整、節水こまの配布、提供井戸水、給水タンク車による給水、ポリタンクの貸出し、非常用飲料水袋の配布

Ⅶ 財 務

1. 決算額の推移

収益的收入支出

(単位:円、消費税別)

年 度	収 入	支 出	当年度純利益	前年度繰越利益剰余金	その他の未処分利益剰余金変動額	当年度未処分利益剰余金
3	1,406,717,010	1,284,246,911	122,470,099	177,502,158	3,000,000	302,972,257
4	1,422,969,035	1,335,621,477	87,347,558	302,972,257	835,318,300	1,225,638,115
5	1,405,640,222	1,362,474,203	43,166,019	1,225,638,115	3,000,000	1,271,804,134
6	1,421,707,859	1,383,834,043	37,873,816	1,271,804,134	4,000,000	1,313,677,950
7	1,419,442,031	1,438,866,231	△ 19,424,200	1,313,677,950	4,000,000	1,298,253,750

資本的收入支出

(単位:円、消費税込)

年 度	収 入	支 出	不 足 額
3	242,536,650	1,008,921,519	766,384,869
4	305,257,160	1,459,878,557	1,154,621,397
5	228,082,822	595,080,757	366,997,935
6	276,208,261	687,016,360	410,808,099
7	343,292,677	693,967,240	350,674,563

2. 損益計算書

収益の部

(単位:円、消費税別)

区分 \ 年度	3	4	5	6	7
営業収益	1,217,005,388	1,214,100,771	1,135,227,526	1,141,466,035	1,210,402,559
給水収益	1,195,104,130	1,189,678,590	1,109,095,825	1,112,626,375	1,179,635,485
その他営業収益	21,901,258	24,422,181	26,131,701	28,839,660	30,767,074
営業外収益	189,709,522	208,731,489	270,393,751	280,219,109	209,024,049
受取利息	6,437,215	5,691,569	4,961,724	6,181,688	11,072,733
長期前受金戻入	179,784,634	199,693,493	192,175,198	201,492,301	194,666,344
雑収益	3,487,673	17,422,175	73,256,829	72,545,120	3,284,972
特別利益	2,100	136,775	18,945	22,715	15,423
合計	1,406,717,010	1,422,969,035	1,405,640,222	1,421,707,859	1,419,442,031

費用の部

(単位:円、消費税別)

区分 \ 年度	3	4	5	6	7
営業費用	1,264,419,241	1,316,093,025	1,343,299,591	1,361,412,377	1,415,959,199
配水費	646,664,329	636,289,887	650,583,619	634,372,040	679,877,416
給水費	84,015,018	83,599,192	78,205,452	76,995,283	89,855,450
業務費	53,146,185	54,074,539	62,809,599	63,093,660	65,621,076
総係費	26,629,878	26,926,053	28,656,085	33,987,229	40,571,513
減価償却費	437,954,369	461,161,022	503,738,795	507,532,320	516,157,990
資産減耗費	16,009,462	54,042,332	19,351,041	45,431,845	23,875,754
営業外費用	18,743,481	17,990,854	17,512,089	21,066,360	22,126,172
支払利息	636,285	568,679	499,865	429,816	358,515
雑支出	18,107,196	17,422,175	17,012,224	20,636,544	21,767,657
繰延勘定償却	—	—	—	—	—
特別損失	1,084,189	1,537,598	1,662,523	1,355,306	780,860
固定資産売却損	1,064,049	1,492,053	1,505,692	1,355,236	771,380
過年度損益修正損	20,140	45,545	156,831	70	9,480
その他特別損失	—	—	—	—	—
合計	1,284,246,911	1,335,621,477	1,362,474,203	1,383,834,043	1,438,866,231
当年度純利益	122,470,099	87,347,558	43,166,019	37,873,816	△ 19,424,200
前年度繰越利益剰余金	1,017,962,678	177,502,158	302,972,257	1,225,638,115	1,313,677,950
その他未処分利益剰余金変動額	3,000,000	835,318,300	3,000,000	4,000,000	4,000,000
当年度未処分利益剰余金	1,143,432,777	1,100,168,016	349,138,276	1,267,511,931	1,298,253,750

3. 貸借対照表

資産の部

(単位:円)

区分 \ 年度	3	4	5	6	7
固定資産	13,400,186,052	14,179,196,982	14,157,362,535	14,183,156,366	14,215,317,311
有形固定資産	12,470,136,522	13,319,147,452	13,367,313,005	13,463,106,836	13,575,259,331
土地	484,925,518	484,925,518	484,925,518	484,925,518	484,925,518
建物	203,531,980	196,111,350	189,130,630	182,152,898	175,246,451
構築物	11,566,340,877	11,731,276,183	11,823,897,997	11,950,081,244	12,097,089,182
機械及び装置	48,150,907	784,346,262	747,388,898	720,304,430	682,333,823
量水器	47,237,467	45,658,694	46,033,106	46,004,173	51,945,778
車両運搬具	254,490	254,490	462,490	425,050	1,211,483
工具及び備品	42,991,283	33,566,275	24,927,686	24,379,843	17,909,416
建設仮勘定	76,704,000	43,008,680	50,546,680	54,833,680	64,597,680
投資その他の資産	930,049,530	860,049,530	790,049,530	720,049,530	640,057,980
長期貸付金	930,000,000	860,000,000	790,000,000	720,000,000	640,000,000
破産更生債権等	31,083	0	0	49,081	47,646
貸倒引当金	△ 31,083	0	0	△ 49,081	△ 47,646
その他投資	49,530	49,530	49,530	49,530	57,980
流動資産	2,769,391,205	2,169,008,798	2,241,893,478	2,194,614,220	2,441,567,127
現金預金	2,402,329,858	1,698,121,517	1,907,851,412	1,866,410,579	1,980,499,916
未収金	337,498,914	441,568,245	296,390,090	286,425,593	340,301,921
貸倒引当金	△ 1,087,363	△ 1,132,164	△ 1,153,027	△ 863,693	△ 1,429,087
貯蔵品	27,149,796	30,451,200	28,905,003	34,741,741	30,194,377
その他流動資産	3,500,000	0	9,900,000	7,900,000	92,000,000
繰延勘定	—	—	—	—	—
開発費	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—
資産合計	16,169,577,257	16,348,205,780	16,399,256,013	16,377,770,586	16,656,884,438

負債の部

(単位:円)

区分 \ 年度	3	4	5	6	7
固定負債	31,359,995	27,406,182	23,382,320	19,287,157	13,119,415
企業債	29,359,995	25,406,182	21,382,320	17,287,157	13,119,415
建設改良費等の財源に充てるための企業債	29,359,995	25,406,182	21,382,320	17,287,157	13,119,415
その他固定負債	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	0
流動負債	352,978,755	377,013,027	393,618,910	311,608,601	528,583,426
企業債	3,884,999	3,953,813	4,023,862	4,095,163	4,167,742
建設改良費等の財源に充てるための企業債	3,884,999	3,953,813	4,023,862	4,095,163	4,167,742
未払金	327,388,943	352,318,480	368,403,922	287,794,873	497,326,587
前受金	12,922,350	12,442,950	12,462,750	10,324,350	15,366,150
預り金	103,463	39,778	54,376	38,215	68,947
引当金	8,679,000	8,258,000	8,674,000	9,356,000	9,654,000
賞与引当金	7,380,000	7,023,000	7,448,000	7,908,000	8,075,000
法定福利費引当金	1,299,000	1,235,000	1,226,000	1,448,000	1,579,000
その他流動負債	—	—	—	—	2,000,000
繰延収益	4,382,823,752	4,450,139,259	4,441,487,639	4,464,210,006	4,547,845,812
長期前受金	8,203,991,498	8,383,519,560	8,509,080,070	8,658,155,107	8,885,956,860
長期前受金収益化累計額	△3,821,167,746	△3,933,380,301	△4,067,592,431	△4,193,945,101	△4,338,111,048
負債合計	4,767,162,502	4,854,558,468	4,858,488,869	4,795,105,764	5,089,548,653

資本の部

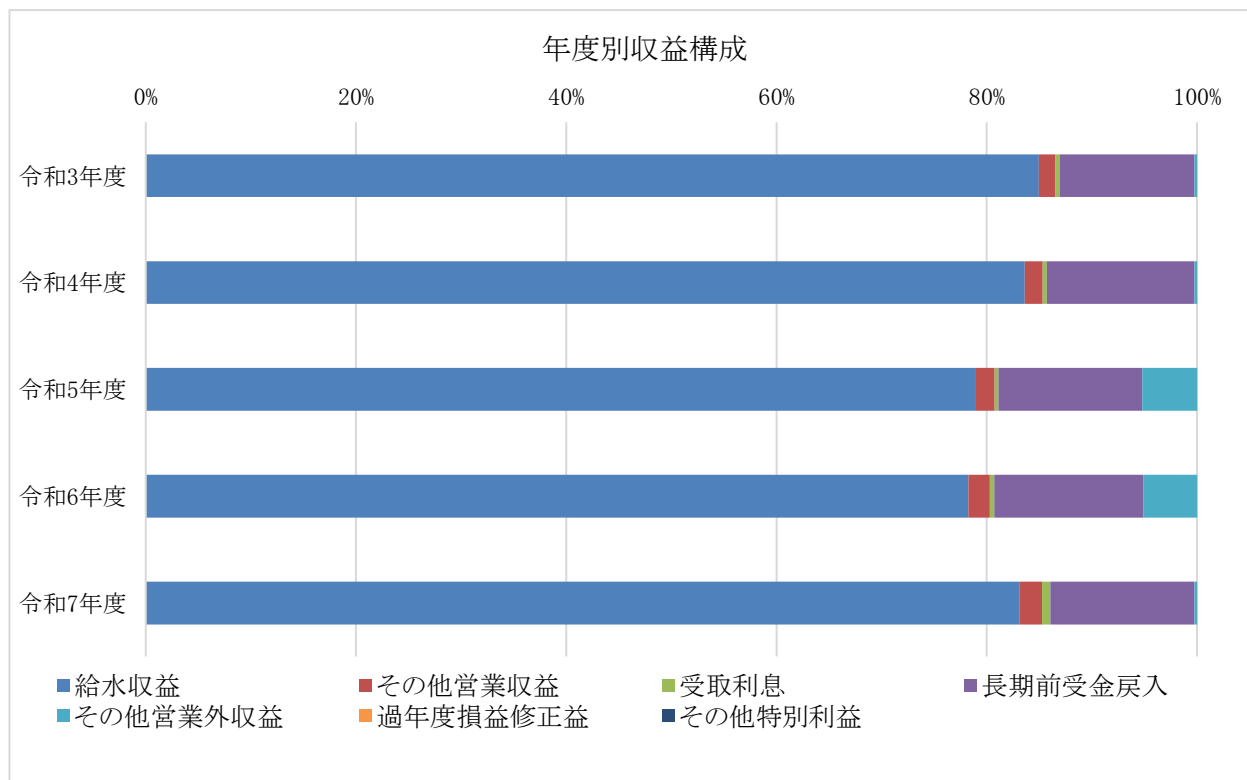
(単位:円)

区分 \ 年度	3	4	5	6	7
資本金	9,152,700,954	9,156,585,953	9,160,539,766	9,164,563,628	9,168,658,791
自己資本金	—	—	—	—	—
固有資本金	—	—	—	—	—
繰入資本金	—	—	—	—	—
組入資本金	—	—	—	—	—
借入資本金	—	—	—	—	—
剰余金	2,249,713,801	2,337,061,359	2,380,227,378	2,418,101,194	2,398,676,994
資本剰余金	552,741,544	552,741,544	552,741,544	552,741,544	552,741,544
工事負担金	543,572,146	543,572,146	543,572,146	543,572,146	543,572,146
受贈財産評価額	6,000,498	6,000,498	6,000,498	6,000,498	6,000,498
補助金	3,164,000	3,164,000	3,164,000	3,164,000	3,164,000
寄附金	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900
利益剰余金	1,696,972,257	1,784,319,815	1,827,485,834	1,865,359,650	1,845,935,450
減債積立金	29,000,000	26,000,000	23,000,000	19,000,000	15,000,000
利益積立金	265,000,000	265,000,000	265,000,000	265,000,000	265,000,000
建設改良積立金	1,100,000,000	267,681,700	267,681,700	267,681,700	267,681,700
当年度未処分利益剰余金	302,972,257	1,225,638,115	1,271,804,134	1,313,677,950	1,298,253,750
資本合計	11,402,414,755	11,493,647,312	11,540,767,144	11,582,664,822	11,567,335,785
負債資本合計	16,169,577,257	16,348,205,780	16,399,256,013	16,377,770,586	16,656,884,438

4. 収益構成と供給単価

(単位:円、消費税別)

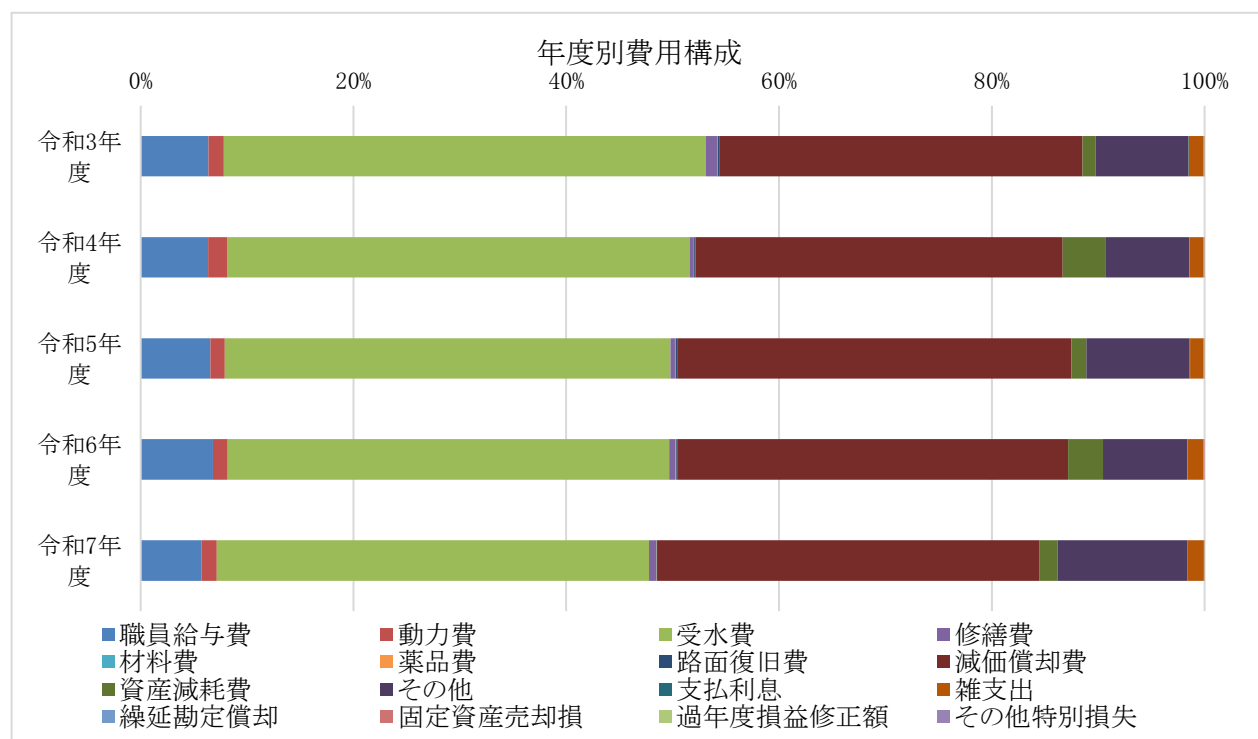
区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
営業収益	給水収益	1,195,104,130	1,189,678,590	1,109,095,825	1,112,626,375	1,179,635,485
	その他営業収益	21,901,258	24,422,181	26,131,701	28,839,660	30,767,074
営業外収益	受取利息	6,437,215	5,691,569	4,961,724	6,181,688	11,072,733
	長期前受金戻入	179,784,634	199,693,493	192,175,198	201,492,301	194,666,344
	その他営業外収益	3,487,673	3,346,427	73,256,829	72,545,120	3,284,972
特別利益	過年度損益修正益	2,100	136,775	18,945	22,715	15,423
	その他特別利益	—	—	—	—	—
合 計		1,406,717,010	1,422,969,035	1,405,640,222	1,421,707,859	1,419,442,031
供給単価		150.57	151.74	143.68	144.33	153.02



5.費用構成と給水原価

(単位:円、%、消費税別)

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
営業費用	職員給与費	81,709,782	84,546,107	89,175,337	93,947,691	82,342,120
	動力費	18,555,181	23,766,844	18,624,158	19,152,716	20,558,921
	受水費	582,038,120	581,148,400	570,556,600	574,472,200	584,407,960
	修繕費	14,020,690	5,026,524	5,957,497	8,329,962	9,854,591
	材料費	114,451	142,789	206,037	98,342	173,144
	薬品費	383,660	289,372	442,980	482,392	427,980
	路面復旧費	2,095,000	1,570,000	3,050,000	2,180,000	2,050,000
	減価償却費	437,954,369	461,161,022	503,738,795	507,532,320	516,157,990
	資産減耗費	16,009,462	54,042,332	19,351,041	45,431,845	23,875,754
	その他	111,538,526	104,399,635	132,197,146	109,784,909	176,110,739
営業外費用	支払利息	636,285	568,679	499,865	429,816	358,515
	雑支出	18,107,196	17,422,175	17,012,224	20,636,544	21,767,657
	繰延勘定償却	—	—	—	—	—
特別損失	固定資産売却損	1,064,049	1,492,053	1,505,692	1,355,236	771,380
	過年度損益修正額	20,140	45,545	156,831	70	9,480
	その他特別損失	—	—	—	—	—
合計		1,284,246,911	1,335,621,477	1,362,474,203	1,383,834,043	1,438,866,231
給水原価		139.02	144.69	151.39	153.20	161.29



6. 固定資産

(単位:円)

資産の種類	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
土地(施設用地)	484,925,518	484,925,518	484,925,518	484,925,518	484,925,518
建物	203,531,980	196,111,350	189,130,630	182,152,898	175,246,451
構築物	11,566,340,877	11,731,276,183	11,823,897,997	11,950,081,244	12,097,089,182
配水設備	841,628,403	886,512,587	856,283,525	826,106,016	795,933,788
配水管設備	9,991,932,979	10,117,889,331	10,247,612,544	10,411,097,720	10,605,272,324
配水管附属設備	699,864,645	695,143,008	689,454,264	683,513,437	667,702,592
その他構築物	32,914,850	31,731,257	30,547,664	29,364,071	28,180,478
機械及び装置	48,150,907	784,346,262	747,388,898	720,304,430	682,333,823
電気設備	22,871,543	433,977,682	414,824,468	405,104,150	384,136,935
内燃設備	6,486,793	4,611,114	4,611,114	4,611,114	4,611,114
ポンプ設備	6,562,201	134,834,828	127,055,636	119,276,444	111,497,252
塩素滅菌設備	750,620	569,104	569,104	569,104	569,104
その他機械装置	11,497,750	210,353,534	200,328,576	190,743,618	181,519,418
量水器	47,237,467	45,658,694	46,033,106	46,004,173	51,945,778
車両運搬具	254,490	254,490	462,490	425,050	1,211,483
工具器具及び備品	42,991,283	33,566,275	24,927,686	24,379,843	17,909,416
建設仮勘定	76,704,000	43,008,680	50,546,680	54,833,680	64,597,680
計	12,470,136,522	13,319,147,452	13,367,313,005	13,463,106,836	13,575,259,331

7. 企業債の状況

(単位:円)

項目 \ 年度	3	4	5	6	7
前年度末残高	37,062,387	33,244,994	29,359,995	25,406,182	21,382,320
借入金	0	0	0	0	0
償還額	3,817,393	3,884,999	3,953,813	4,023,862	4,095,163
当年度末残高	33,244,994	29,359,995	25,406,182	21,382,320	17,287,157

8. 補てん財源の状況

(単位:円)

項目 \ 年度		3	4	5	6	7
損益勘定 留保資金	発 生 額	293,070,578	334,083,934	343,379,906	367,379,377	367,235,462
	減 少 額	696,465,380	210,649,057	327,096,079	366,246,841	311,565,601
	期末残高	747,831,192	871,266,069	887,549,896	888,682,432	944,352,293
減 積 立 債 金	期末残高	29,000,000	26,000,000	23,000,000	19,000,000	15,000,000
建 設 改 良 積 立 金	期末残高	1,100,000,000	267,681,700	267,681,700	267,681,700	267,681,700
利 積 立 益 金	期末残高	265,000,000	265,000,000	265,000,000	265,000,000	265,000,000

9. 経営分析指標

項目・算式	年度	3	4	5	6	6 県平均	7
負荷率							
$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日最大配水量}} \times 100$		89.3	87.1	88.8	90.2	91.5	87.9
施設利用率 (%)							
$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$		55.0	54.8	53.8	68.1	63.3	68.4
最大稼働率 (%)							
$\frac{\text{1日最大配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$		61.6	62.9	60.6	75.5	69.1	77.8
配水管使用効率 (m³/m)							
$\frac{\text{年間配水量}}{\text{導送配水管延長}}$		16.9	16.8	16.5	16.5	19.9	16.5
固定資産使用効率 (m³/万円)							
$\frac{\text{年間配水量}}{\text{有形固定資産}}$		6.7	6.3	6.2	6.1	7.3	6.0
供給単価 (m³/円)							
$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$		150.6	151.7	143.7	144.3	154.9	153.0
給水原価 (m³/円)							
$\frac{\text{経常費用-受託工事費-材料及び不用品売却原-附帯事業費}}{\text{年間総有収水量}}$		139.0	144.7	151.4	153.2	161.8	161.3
総収支比率 (%)							
$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$		109.5	106.5	103.2	102.7	105.1	98.7
経常収支比率 (%)							
$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$		109.6	106.7	103.3	102.8	103.6	98.7
営業収支比率 (%)							
$\frac{\text{営業収益-受託工事収益}}{\text{営業費用-受託工事費}} \times 100$		96.3	92.3	84.5	83.8	95.6	85.5
企業債償還元金対減価償却費比率 (%)							
$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{減価償却費-長期前受金戻入}} \times 100$		1.5	1.5	1.3	1.3	35.9	1.3
企業債償還元金対給水収益比率 (%)							
$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{給水収益}} \times 100$		0.3	0.3	0.4	0.4	10.7	0.4
企業債利息対給水収益比率 (%)							
$\frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$		0.1	-	-	-	1.5	-
減価償却費対給水収益比率 (%)							
$\frac{\text{減価償却費}}{\text{給水収益}} \times 100$		36.6	38.8	45.4	45.6	39.7	43.8
職員給与費対給水収益比率 (%)							
$\frac{\text{職員給与費}}{\text{給水収益}} \times 100$		6.8	7.1	8.0	8.4	13.8	7.0
経常損失比率 (%)							
$\frac{\text{経常損失}}{\text{営業収益-受託工事収益}} \times 100$		-	-	-	-	1.4	1.5
累積欠損金比率 (%)							
$\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益-受託工事収益}} \times 100$		-	-	-	-	-	-

項目・算式	年度	3	4	5	6	6 県平均	7
総資本利益率 (%)							
$\frac{\text{経常利益}}{(\text{期首負債資本} + \text{期末負債資本}) \times 1/2} \times 100$		0.8	0.5	0.3	0.2	0.5	△0.1
固定資産構成比率 (%)							
$\frac{\text{固定資産}}{\text{負債} + \text{資本}} \times 100$		82.9	86.7	86.3	86.6	88.6	85.3
固定負債構成比率 (%)							
$\frac{\text{固定負債} + \text{借入資本金}}{\text{負債} + \text{資本}} \times 100$		0.2	0.2	0.1	0.1	13.6	0.1
自己資本構成比率 (%)							
$\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}}{\text{負債} + \text{資本}} \times 100$		97.6	97.5	97.5	98.0	82.3	96.8
固定資産回転率 (回)							
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) / 2}$		0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
流動資産回転率 (回)							
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) / 2}$		0.4	0.5	0.5	0.5	0.8	0.5
未収金回転率 (回)							
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) / 2}$		3.4	3.1	3.0	3.9	7.0	3.9
自己資本回転率 (回)							
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) / 2}$		0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
総資本回転率 (回)							
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首負債資本} + \text{期末負債資本}) / 2}$		0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
固定比率 (%)							
$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}} \times 100$		84.9	88.9	88.6	88.4	107.6	88.2
流動比率 (%)							
$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$		784.6	575.3	569.6	704.3	279.4	461.9
現金比率 (%)							
$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$		680.6	450.4	484.7	599.0	233.6	374.7
利子負担率 (%)							
$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{企業債} + \text{一時借入金} + \text{他会計借入金} + \text{借入資本金}} \times 100$		1.9	1.9	2.0	2.0	1.0	2.0
修繕費比率 (%)							
$\frac{\text{修繕費}}{\text{償却資産} - \text{減価償却累計額}} \times 100$		0.1	-	-	0.1	0.4	0.1
営業利益対総資本比率 (%)							
$\frac{(\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) - (\text{営業費用} - \text{受託工事費})}{\text{負債} + \text{資本}} \times 100$		△ 0.3	△ 0.6	△ 1.3	△ 1.3	△ 0.4	△ 1.2
固定資産対長期資本比率 (%)							
$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$		84.7	88.8	88.5	88.3	92.3	88.1
口座振替率 (%)							
$\frac{\text{口座振替件数}}{\text{調定件数}} \times 100$		75.6	74.8	74.8	74.7	-	74.3

VIII 水 質

1. 水質試験結果(測定地点 4ヵ所集計)

	項 目			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
	水質基準							
	気 温	最高	30.9	35.2	33.4	34.0	33.5	
		最低	5.0	3.9	2.2	1.7	3.5	
	-	平均	18.7	18.0	18.4	18.5	18.3	
	水 温	最高	30.8	30.0	31.5	34.5	34.0	
		最低	6.4	7.5	8.4	5.1	6.7	
	-	平均	18.7	19.6	20.2	19.6	20.4	
	遊 離 残 留 塩 素	最高	0.50	0.60	0.55	0.60	0.60	
		最低	0.20	0.30	0.25	0.30	0.20	
	0.1mg/ℓ以上	平均	0.36	0.41	0.38	0.43	0.38	
1	一 般 細 菌	最高						
		最低						
	100CFU/ml以下	平均	0	0	0	0	0	
2	大 腸 菌	最高						
		最低						
	不検出	平均	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	
3	カ ド ミ ウ ム 及 ビ そ の 化 合 物	最高						
		最低						
	0.003mg/ℓ以下	平均	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	
4	水 銀 及 ビ そ の 化 合 物	最高						
		最低						
	0.0005mg/ℓ以下	平均	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	
5	セ レ ン 及 ビ そ の 化 合 物	最高						
		最低						
	0.01mg/ℓ以下	平均	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
6	鉛 及 ビ そ の 化 合 物	最高						
		最低						
	0.01mg/ℓ以下	平均	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
7	ヒ 素 及 ビ そ の 化 合 物	最高						
		最低						
	0.01mg/ℓ以下	平均	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
8	六 価 ク ロ ム 化 合 物	最高						
		最低						
	0.02mg/ℓ以下	平均	<0.002	<0.001	<0.001	<0.002	<0.002	
9	亜 硝 酸 態 窒 素	最高						
		最低						
	0.04mg/ℓ以下	平均	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	
10	シアン化物イオン及び塩 化 シ ア ン	最高						
		最低						
	0.01mg/ℓ以下	平均	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	

	項 目		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
	水質基準						
11	硝 酸 態 窒 素 及 び 亜 硝 酸 態 窒 素	最高	0.21			0.23	0.3
		最低	0.20			0.21	0.2
		10mg/ℓ以下	平均	0.3	0.2	0.22	0.3
12	フ ッ 素 及 び そ の 化 合 物	最高			0.06		
		最低			0.05		
		0.8mg/ℓ以下	平均	< 0.05	0.06	0.05	< 0.05
13	ほ う 素 及 び そ の 化 合 物	最高					
		最低					
		1mg/ℓ以下	平均	<0.02	<0.1	<0.01	<0.02
14	四 塩 化 炭 素	最高					
		最低					
		0.002mg/ℓ以下	平均	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
15	1,4- ジ オ キ サ ン	最高					
		最低					
		0.05mg/ℓ以下	平均	<0.005	<0.001	<0.001	<0.001
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	最高					
		最低					
		0.04mg/ℓ以下	平均	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001
17	ジ ク ロ ロ メ タ ン	最高					
		最低					
		0.02mg/ℓ以下	平均	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
18	テトラクロロエチレン	最高					
		最低					
		0.01mg/ℓ以下	平均	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
19	トリクロロエチレン	最高					
		最低					
		0.01mg/ℓ以下	平均	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
20	ベ ン ゼ ン	最高					
		最低					
		0.01mg/ℓ以下	平均	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
21	塩 素 酸	最高		0.07	0.07	0.08	0.08
		最低		0.03	<0.06	<0.06	<0.06
		0.6mg/ℓ以下	平均	<0.06	0.05	<0.06	<0.06
22	ク ロ ロ 酢 酸	最高					
		最低					
		0.02mg/ℓ以下	平均	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
23	ク ロ ロ ホ ル ム	最高	0.02	0.019	0.022	0.019	0.023
		最低	0.005	0.006	0.005	0.005	0.007
		0.06mg/ℓ以下	平均	0.012	0.012	0.013	0.011
24	ジ ク ロ ロ 酢 酸	最高	0.004	0.006	0.005	0.005	0.006
		最低	<0.003	<0.002	<0.003	<0.003	<0.003
		0.03mg/ℓ以下	平均	<0.003	<0.002	<0.003	<0.003

	項 目		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
	水質基準						
25	ジブ ロ モ ク ロ ロ メ タ ン	最高		0.001			0.001
		最低		<0.001			<0.001
		0.1mg/ℓ以下	平均	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
26	臭 素 酸	最高					
		最低					
		0.01mg/ℓ以下	平均	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
27	総 ト リ ハ ロ メ タ ン	最高	0.025	0.023	0.027	0.024	0.030
		最低	0.007	0.008	0.007	0.007	0.009
		0.1mg/ℓ以下	平均	0.016	0.016	0.016	0.014
28	ト リ ク ロ ロ 酢 酸	最高	0.014	0.015	0.013	0.012	0.015
		最低	0.004	0.003	0.005	0.004	0.005
		0.03mg/ℓ以下	平均	0.008	0.009	0.008	0.008
29	ブ ロ モ ジ ク ロ ロ メ タ ン	最高	0.005	0.004	0.005	0.005	0.006
		最低	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
		0.03mg/ℓ以下	平均	0.004	0.003	0.003	0.003
30	ブ ロ モ ホ ル ム	最高					
		最低					
		0.09mg/ℓ以下	平均	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
31	ホルムアルデヒド☆	最高					
		最低					
		0.08mg/ℓ以下	平均	<0.008	<0.001	<0.008	<0.005
32	亜 鉛 及 び そ の 化 合 物	最高	0.004	0.011			
		最低	<0.001	0.004			
		1mg/ℓ以下	平均	0.001	0.007	<0.01	<0.005
33	アルミニウム 及 び そ の 化 合 物	最高	0.03	0.02	0.03	0.04	0.04
		最低	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02
		0.2mg/ℓ以下	平均	0.01	0.01	0.02	<0.02
34	鉄 及 び そ の 化 合 物	最高	0.00	0.014		0.01	
		最低	0.00	<0.005		<0.01	
		0.3mg/ℓ以下	平均	<0.01	0.005	<0.01	<0.01
35	銅 及 び そ の 化 合 物	最高	0.021	0.046		0.011	
		最低	0.001	0.002		0.002	
		1mg/ℓ以下	平均	0.006	0.013	<0.01	0.005
36	ナ ト リ ウ ム 及 び そ の 化 合 物	最高	5.7	4.0		5.9	5.6
		最低	5.3	3.9		4.8	5.4
		200mg/ℓ以下	平均	5.6	4.0	5.0	5.2
37	マ ン ガ ン 及 び そ の 化 合 物	最高					
		最低					
		0.05mg/ℓ以下	平均	<0.001	<0.001	<0.005	<0.005
38	塩 化 物 イ オ ン	最高	7.3	8	7.1	6.4	8.6
		最低	3.7	4.4	4.3	4.4	4.8
		200mg/ℓ以下	平均	5.8	5.9	5.4	5.2

	項 目			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
	水質基準							
39	硬 度	最高	15	16	17	18	15	
		最低	14	14	15	15	13	
	300mg/ℓ以下	平均	15	15	16	17	14	
40	蒸 発 残 留 物	最高	46	34	83	46	50	
		最低	44	20	79	40	40	
	500mg/ℓ以下	平均	45	27	80	43	44	
41	陰イオン界面活性剤	最高						
		最低						
	0.2mg/ℓ以下	平均	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	
42	ジ エ オ ス ミ ン	最高			0.000002	0.000002	0.000002	
		最低			0.000001	0.000001	0.000001	
	0.00001mg/ℓ以下	平均	0.000002	0.000002	0.000002	0.000001	0.000001	
43	2-メチルイソボルネオール	最高						
		最低						
	0.00001mg/ℓ以下	平均	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	
44	非イオン界面活性剤	最高						
		最低						
	0.02mg/ℓ以下	平均	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
45	フ ェ ノ ー ル 類	最高						
		最低						
	0.005mg/ℓ以下	平均	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
46	有 機 物 質 (TOC)	最高	0.7	0.7	0.7	0.8	0.9	
		最低	<0.3	0.2	0.3	<0.3	0.4	
	3mg/ℓ以下	平均	0.4	0.4	0.5	0.4	0.5	
47	pH 値	最高	7.4	7.5	7.7	7.4	7.5	
		最低	7.0	6.8	7.2	6.9	7.0	
	5.8以上8.6以下	平均	7.2	7.2	7.4	7.2	7.3	
48	味	最高						
		最低						
	異常なし	平均	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
49	臭 気	最高						
		最低						
	異常なし	平均	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
50	色 度	最高						
		最低						
	5度以下	平均	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
51	濁 度	最高						
		最低						
	2度以下	平均	<0.1	<0.1	<0.2	<0.2	<0.2	

※ 物質ごとに定量下限値(分析により定量化できる最少の値)は異なります。(＜は定量下限値)

【例】カドミウの値は0.0003mg/l未満でした。(＜0.0003は0.0003mg/l未満を示す)

※ 年1回試験及び最高、最低、平均が同一の場合は[平均欄]に記入する。

※ 平均は、試験回数で除した算術平均値とする。その際、定量下限値未満の数値は「0」として平均値を算出する。

2. 給水栓 水質試験結果(令和7年度)

	項 目		碧 南 市 上 下 水 道 第 2 配 水 場	川 口 公 園	道 場 山 西 公 園	大 久 手 ちびっこ広場
	水質基準					
	気 温	最高	30.2	32.0	33.3	33.5
		最低	3.5	4.0	4.3	4.0
		平均	17.4	17.9	18.8	19.0
	水 温	最高	27.0	31.8	33.5	34.0
		最低	6.7	9.5	9.0	9.2
		平均	17.5	20.6	21.6	22.1
	遊 離 残 留 塩 素	最高	0.60	0.40	0.50	0.40
		最低	0.40	0.20	0.20	0.30
		平均	0.49	0.32	0.34	0.37
1	一 般 細 菌	最高				
		最低				
		平均	0	0	0	0
2	大 腸 菌	最高				
		最低				
		平均	不検出	不検出	不検出	不検出
3	カ ド ミ ウ ム 及 び そ の 化 合 物	最高				
		最低				
		平均		<0.0003	<0.0003	<0.0003
4	水 銀 及 び そ の 化 合 物	最高				
		最低				
		平均		<0.00005	<0.00005	<0.00005
5	セ レ ン 及 び そ の 化 合 物	最高				
		最低				
		平均		<0.001	<0.001	<0.001
6	鉛 及 び そ の 化 合 物	最高				
		最低				
		平均		<0.001	<0.001	<0.001
7	ヒ 素 及 び そ の 化 合 物	最高				
		最低				
		平均		<0.001	<0.001	<0.001
8	六 価 ク ロ ム 化 合 物	最高				
		最低				
		平均		<0.002	<0.002	<0.002
9	亜 硝 酸 態 窒 素	最高				
		最低				
		平均		<0.004	<0.004	<0.004
10	シアン化物イオン及び塩 化 シ ア ン	最高				
		最低				
		平均		<0.001	<0.001	<0.001

	項 目		碧 南 市 上 下 水 道 第 2 配 水 場	川 口 公 園	道 場 山 西 公 園	大 久 手 ちびっこ広場
	水質基準					
11	硝 酸 態 窒 素 及 び 亜 硝 酸 態 窒 素	最高				
		最低				
		10mg/ℓ以下	平均	0.2	0.3	0.3
12	フ ッ 素 及 び そ の 化 合 物	最高				
		最低				
		0.8mg/ℓ以下	平均	<0.05	<0.05	<0.05
13	ほ う 素 及 び そ の 化 合 物	最高				
		最低				
		1mg/ℓ以下	平均	<0.01	<0.01	<0.01
14	四 塩 化 炭 素	最高				
		最低				
		0.002mg/ℓ以下	平均	<0.0002	<0.0002	<0.0002
15	1,4- ジ オ キ サ ン	最高				
		最低				
		0.05mg/ℓ以下	平均	<0.005	<0.005	<0.005
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	最高				
		最低				
		0.04mg/ℓ以下	平均	<0.004	<0.004	<0.002
17	ジ ク ロ ロ メ タ ン	最高				
		最低				
		0.02mg/ℓ以下	平均	<0.001	<0.001	<0.001
18	テトラクロロエチレン	最高				
		最低				
		0.01mg/ℓ以下	平均	<0.001	<0.001	<0.001
19	トリクロロエチレン	最高				
		最低				
		0.01mg/ℓ以下	平均	<0.001	<0.001	<0.001
20	ベ ン ゼ ン	最高				
		最低				
		0.01mg/ℓ以下	平均	<0.001	<0.001	<0.001
21	塩 素 酸	最高		0.08	0.07	0.07
		最低		<0.06	<0.06	<0.06
		0.6mg/ℓ以下	平均	<0.06	<0.06	<0.06
22	ク ロ ロ 酢 酸	最高				
		最低				
		0.02mg/ℓ以下	平均	<0.002	<0.002	<0.002
23	ク ロ ロ ホ ル ム	最高		0.023	0.020	0.021
		最低		0.007	0.007	0.007
		0.06mg/ℓ以下	平均	0.015	0.013	0.012
24	ジ ク ロ ロ 酢 酸	最高		0.006	0.004	0.004
		最低		<0.003	<0.003	<0.003
		0.03mg/ℓ以下	平均	0.0025	0.0	0.0025

	項 目		碧 南 市 上 下 水 道 第 2 配 水 場	川 口 公 園	道 場 山 西 公 園	大 久 手 ちびっこ広場
	水質基準					
25	ジブロモクロロメタン	最高		0.001		
		最低		<0.001		
		0.1mg/ℓ以下	平均	<0.001	<0.001	<0.001
26	臭 素 酸	最高				
		最低				
		0.01mg/ℓ以下	平均	<0.001	<0.001	<0.001
27	総トリハロメタン	最高		0.030	0.026	0.027
		最低		0.010	0.009	0.010
		0.1mg/ℓ以下	平均	0.020	0.017	0.016
28	トリクロロ酢酸	最高		0.015	0.012	0.012
		最低		0.008	0.006	0.005
		0.03mg/ℓ以下	平均	0.012	0.009	0.009
29	ブロモジクロロメタン	最高		0.006	0.005	0.005
		最低		0.002	0.002	0.002
		0.03mg/ℓ以下	平均	0.005	0.004	0.003
30	ブ ロ モ ホ ル ム	最高				
		最低				
		0.09mg/ℓ以下	平均	<0.001	<0.001	<0.001
31	ホルムアルデヒド	最高				
		最低				
		0.08mg/ℓ以下	平均	<0.008	<0.008	<0.008
32	亜鉛及びその化合物	最高				
		最低				
		1mg/ℓ以下	平均	<0.01	<0.01	<0.01
33	アルミニウム及びその化合物	最高		0.03	0.04	0.03
		最低		<0.02	<0.02	<0.02
		0.2mg/ℓ以下	平均	<0.02	<0.02	<0.02
34	鉄及びその化合物	最高				
		最低				
		0.3mg/ℓ以下	平均	<0.01	<0.01	<0.01
35	銅及びその化合物	最高				
		最低				
		1mg/ℓ以下	平均	<0.01	<0.01	<0.01
36	ナトリウム及びその化合物	最高				
		最低				
		200mg/ℓ以下	平均	5.4	5.6	5.4
37	マンガン及びその化合物	最高				
		最低				
		0.05mg/ℓ以下	平均	<0.005	<0.005	<0.005
38	塩化物イオン	最高	7.6	8.6	7.9	7.8
		最低	4.9	5.0	4.8	4.8
		200mg/ℓ以下	平均	5.9	6.6	6.0

	項 目		碧 南 市 上 下 水 道 第 2 配 水 場	川 口 公 園	道 場 山 西 公 園	大 久 手 ちびっこ広場
	水質基準					
39	硬 度	最高				
		最低				
		300mg/ℓ以下	平均	15	13	13
40	蒸 発 残 留 物	最高				
		最低				
		500mg/ℓ以下	平均	50	40	42
41	陰イオン界面活性剤	最高				
		最低				
		0.2mg/ℓ以下	平均	<0.02	<0.02	<0.02
42	ジ ェ オ ス ミ ン	最高				
		最低				
		0.00001mg/ℓ以下	平均	0.000001	0.000002	0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	最高				
		最低				
		0.00001mg/ℓ以下	平均	<0.000001	<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤	最高				
		最低				
		0.02mg/ℓ以下	平均	<0.002	<0.002	<0.002
45	フ ェ ノ ー ル 類	最高				
		最低				
		0.005mg/ℓ以下	平均	<0.0005	<0.0005	<0.0005
46	有 機 物 質 (TOC)	最高	0.8	0.8	0.9	0.7
		最低	0.4	0.4	0.4	0.4
		3mg/ℓ以下	平均	0.5	0.6	0.5
47	pH 値	最高	7.3	7.5	7.4	7.3
		最低	7.0	7.2	7.2	7.1
		5.8以上8.6以下	平均	7.2	7.3	7.2
48	味	最高				
		最低				
		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭 気	最高				
		最低				
		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色 度	最高				
		最低				
		5度以下	平均	<0.5	<0.5	<0.5
51	濁 度	最高				
		最低				
		2度以下	平均	<0.1	<0.1	<0.1

※ 物質ごとに定量下限値(分析により定量化できる最少の値)は異なります。(＜は定量下限値)

【例】カドミウの値は0.0003mg/l未満でした。(＜0.0003は0.0003mg/l未満を示す)

※ 年1回試験及び最高、最低、平均が同一の場合は[平均欄]に記入する。

※ 平均は、試験回数で除した算術平均値とする。その際、定量下限値未満の数値は「0」として平均値を算出する。

IX 資 料

1. 水道料金改定表

改定年月日 用途別	昭和32年6月1日			昭和36年6月1日		
	基本料金		超過料金	基本料金		超過料金
	水 量	金 額	1 m ³ 当り	水 量	金 額	1 m ³ 当り
家 事 用	8 m ³	168 円	21 円	8 m ³	180 円	23 円
営 業 用	20 m ³	500 円	23 円	15 m ³	375 円	16~100m ³ 25 円
						101~500m ³ 23 円
						501m ³ ~ 21 円
湯 屋 用	200 m ³	3,000 円	15 円	150 m ³	2,275 円	16~100m ³ 25 円
						101~500m ³ 23 円
官 公 署 等	50 m ³	1,250 円	23 円	30 m ³	750 円	25 円
工 事 用	100 m ³	2,500 円	23 円	50 m ³	1,250 円	16~100m ³ 25 円
						101~500m ³ 23 円
						501m ³ ~ 21 円
臨 時 用	1 m ³	50 円	50 円	10 m ³	50 円	50 円
メ ー タ 一 使 用 料	Φ13 22円 Φ40 70円 Φ100 320円 Φ20 25円 Φ50 170円 Φ25 30円 Φ75 260円			Φ13 30円 Φ40 120円 Φ100 550円 Φ20 45円 Φ50 350円 Φ25 50円 Φ75 450円		

改定年月日 用途別	昭和40年6月1日			昭和44年10月1日		
	基本料金		超過料金	基本料金		超過料金
	水 量	金 額	1 m ³ 当り	水 量	金 額	1 m ³ 当り
家 事 用	8 m ³	240 円	30 円	8 m ³	295 円	40 円
営 業 用	15 m ³	495 円	33 円	15 m ³	600 円	45 円
湯 屋 用	150 m ³	3,000 円	20 円	150 m ³	3,750 円	28 円
官 公 署 等	30 m ³	990 円	33 円	30 m ³	1,200 円	45 円
工 事 用	50 m ³	1,650 円	33 円	50 m ³	2,000 円	450 円
				船舶1m ³ 50円		
臨 時 用	10 m ³	100 円	70 円	10 m ³	900 円	90 円
メ ー タ 一 使 用 料	Φ13 30円 Φ40 120円 Φ100 800円 Φ20 60円 Φ50 500円 Φ25 65円 Φ75 650円			Φ13 35円 Φ40 140円 Φ100 920円 Φ20 70円 Φ50 620円 Φ25 80円 Φ75 770円		

改定年月日		昭和48年4月1日			昭和50年6月1日（改定率42.2%）					
		基本料金		従量料金	基本料金		従量料金			
区分		水量	料金	1 m ³ 当り	水量	料金	第1段階 9～20m ³	第2段階 21～30m ³	第3段階 31m ³ ～	
口径別										
Φ13 mm		8 m ³	360 円	50 円	8 m ³	440 円	60 円	70 円	90 円	
Φ20 mm			550 円	60 円		860 円	70 円			
Φ25 mm		0 m ³	570 円			1,200 円	70 円			
共用栓	13mm	-	-			440 円	60 円	70 円		
	20mm 以上					810 円	70 円			
Φ40 mm		0 m ³	1,300 円		0 m ³	4,000 円	70 円			
Φ50 mm			2,500 円	8,200 円						
Φ75 mm			5,000 円	20,200 円						
Φ100 mm			7,600 円	33,200 円						
Φ150 mm			16,000 円	72,400 円						
Φ200 mm		-	-		103,200 円					
臨時	25mm以下	10 m ³	1,000 円	100 円	10 m ³	2,000 円	11m ³ 以上 1m ³ につき200円			
	40mm以上				0 m ³	一般用の 当該口径の 基本料金	1m ³ につき200円			

※ 大口給水装置の料金の特例（昭和50年6月1日改訂より適用）

口径75mm以上の給水装置（共用給水装置および港湾施設を除く）

{算定年間給水量（最大月使用水量×14分の120）－年間給水量（実績）} ×90円

※ 給水栓休止料金（昭和50年6月1日改訂より適用）

口径75mm以上の給水装置で使用を中止した時、上記の基本料金

改定年月日 区分		昭和5 2年6月1日（改定率39.57%）							
		基本料金	従量料金						
口径別			第1段階 ～10m ³	第2段階 11～20m ³	第3段階 21～30m ³	第4段階 31～50m ³	第5段階 51～100m ³	第6段階 101m ³ ～	
	Φ13 mm	420 円	30 円	70 円	100 円	120 円	140 円	160 円	
	Φ20 mm	1,060 円							
	Φ25 mm	1,580 円							
	共用栓	900 円							
	Φ40 mm	4,800 円	120 円					140 円	160 円
	Φ50 mm	10,000 円							
	Φ75 mm	22,000 円							
	Φ100 mm	35,000 円							
	Φ150 mm	77,000 円							
	Φ200 mm	140,000 円							
臨時	25mm以下	3,000 円							
	40mm以上	一般用の 当該口径の 基本料金	300 円						

改定年月日 区分 口径別		昭和 5 5 年 8 月 1 日 (改定率10.48%)				
		基本料金	従量料金			
第 1 段階 ～10m ³	第 2 段階 11～20m ³		第 3 段階 21～50m ³	第 4 段階 51～100m ³	第 5 段階 101m ³ ～	
Φ13 mm	500 円	30 円	80 円	130 円	150 円	170 円
Φ20 mm	1,350 円					
Φ25 mm	2,200 円					
共用栓	900 円					
Φ40 mm	6,750 円	130 円			150 円	170 円
Φ50 mm	12,000 円					
Φ75 mm	25,000 円					
Φ100 mm	42,500 円					
Φ150 mm	93,000 円	160 円				
Φ200 mm	150,000 円	160 円				
臨時	25mm以下	3,000 円	300 円			
	40mm以上	上記各口径の基本料金				

改定年月日 区分 口径別		昭和 5 8 年 2 月 1 日 (改定率18.23%)				
		従量料金				
基本料金		第 1 段階 ～10m ³	第 2 段階 11～20m ³	第 3 段階 21～50m ³	第 4 段階 51～100m ³	第 5 段階 101m ³ ～
Φ13 mm		35 円	95 円	155 円	180 円	205 円
Φ20 mm						
Φ25 mm						
共用栓						
900 円						
Φ40 mm		155 円				
Φ50 mm						
Φ75 mm						
Φ100 mm						
Φ150 mm						
Φ200 mm						
臨時	25mm以下	3,500 円				
	40mm以上	上記各口径の基本料金				
		350 円				

改定年月日 区分 口径別		平成元年 4 月 1 日				
		基本料金	従量料金			
第 1 段階 ～10m ³	第 2 段階 11～20m ³		第 3 段階 21～50m ³	第 4 段階 51～100m ³	第 5 段階 101m ³ ～	
Φ13 mm	600 円	35 円	95 円	155 円	180 円	205 円
Φ20 mm	1,600 円					
Φ25 mm	2,600 円					
共用栓	600 円					
Φ40 mm	8,000 円	155 円			180 円	205 円
Φ50 mm	14,000 円					
Φ75 mm	29,500 円					
Φ100 mm	50,000 円					
Φ150 mm	110,000 円	205 円				
Φ200 mm	177,000 円	205 円				
臨時	25mm以下	3,500 円	350 円			
	40mm以上	上記各口径の基本料金				

注 1. 平成元年 4 月 1 日より消費税 3 % 加算
3. 平成26年 4 月 1 日より消費税 8 % 加算

2. 平成 9 年 4 月 1 日より消費税 5 % 加算
4. 令和元年10月 1 日より消費税10%加算

2. 工事分担金改訂表

年月日 口径	昭和41年4月1日	昭和47年10月1日	昭和50年4月1日	昭和52年4月1日
	円	円	円	円
Φ13mm	20,000	20,000	30,000	45,000
Φ20mm	30,000	40,000	60,000	90,000
Φ25mm	43,000	80,000	120,000	180,000
Φ40mm	62,000	260,000	390,000	600,000
Φ50mm	84,000	440,000	660,000	1,020,000
Φ75mm	135,000	1,200,000	1,800,000	2,790,000
Φ100mm	190,000	2,340,000	3,500,000	5,600,000
100mmを 超えるもの		市長が定める額		

3. 愛知県水道用水料金改訂表

区分 設定・改定 年 月 日	基本料金(円/㎡/年)		使用料金 (円/㎡)	備 考
	基礎水量 料 金	そ の 他 水量料金		
S37.1.1			21	単一料金制
S51.4.1	4,440	7,200	14	現行制度に改める
S53.4.1	6,600	9,240	14	
S55.4.1	6,840	9,600	18	
S57.6.1	7,440	10,320	22	
S59.4.1	8,040	11,280	24	
H1.4.1	昭和59年4月1日付け単価で算出した額に100分の103を乗じて得た額(消費税転嫁分)			
H9.4.1	昭和59年4月1日付け単価で算出した額に100分の105を乗じて得た額(消費税転嫁分)			
H12.6.1	9,360	13,200	25	左記単価で算出した額に100分の105を乗じて得た額 (消費税転嫁分)
H14.4.1	10,800	15,360	26	
H26.4.1	平成14年4月1日付け単価で算出した額に100分の108を乗じて得た額(消費税転嫁分)			
R1.10.1	平成14年4月1日付け単価で算出した額に100分の110を乗じて得た額(消費税転嫁分)			
R6.10.1	10,800	15,360	28	左記単価で算出した額に100分の110を乗じて得た額 (消費税転嫁分)
R8.4.1	10,800	15,360	32	

〔料金算出方法〕 愛知県公営企業の設置等に関する条例 第八条

ア 基本料金

(ア) 基礎水量料金＝基礎水量(0.2㎡×前年度末受水団体給水人口×県水依存率)
×基礎水量料金単価

※県水依存率＝前年度県水給水量/前年度受水団体配水量

(イ) その他水量料金＝その他水量[受水団体承認基本(日最大)給水量－基礎水量]
×その他水量料金単価

イ 調整基本料金＝(承認基本水量の1/10以下の超過水量×その他水量料金単価)

＋(承認基本水量の1/10を超える水量×その他水量料金の倍額)

但し、超過水量を出した日が年度間に10日以内で、かつ超過水量が承認基本水量の1/10を超えない場合は、調整基本料金を徴収しない。

ウ 使用料金＝使用水量×使用料金単価

エ 消費税分加算料金＝(ア＋イ＋ウ)×消費税率

4. 碧南市水道事業及び下水道事業審議会

碧南市水道事業及び下水道事業審議会（以下「審議会」という。）は、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、市長の諮問に応じ、水道事業及び下水道事業の運営及び経営について、調査及び審議を行う機関です。

審議会の委員は、識見を有する者、水道又は公共下水道の利用者（公募の市民含む）の10名以内で組織され、任期は2年となっている。

(1) 審議会の運営状況（※水道事業に関する事項を記載）

令和7年3月	碧南市水道事業及び下水道事業審議会条例の制定（令和7年4月1日施行）
令和7年7月	審議会の設置 市長より「適正な水道料金のあり方について」の諮問を受ける
令和8年3月	市長に対し「適正な水道料金のあり方について」の答申を行う

(2) 審議会委員（令和8年3月31日現在）

（敬称略）

区分	氏名
識見を有する者	（会長） 齊藤 由里恵
	（副会長） 平山 修久
	深津 有香
	丸地 弘泰
水道又は公共下水道の利用者	石附 満江
	磯貝 美佐子
	岩崎 利栄
	岡島 晋一
	神谷 葉子
	原田 孝司